

令和3年度第2回 県政インターネットモニターアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

○ 「食の都」「茶の都」「花の都」づくり認知度、参加率等に関するアンケート

静岡県では、農林水産物の生産、流通、消費における本県の中心性や求心力を高めるため、「食」、「茶」、「花」の3つの都づくりを推進しています。また、本県農林水産物の魅力を磨き、国内外に効果的に情報発信できるふじのくにブランドの強化を図っています。

今後の取組の参考にするため、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

○ 静岡県の友好提携都市との交流に関するアンケート

静岡県は、「有徳の人・憧れの地域をつくる交流の促進」、「通商の促進」、「スポーツ・観光交流の促進」を重点的取組として、相互にメリットのある交流を目指し、地域外交を展開しています。今後の交流の参考とするためアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

○ 交通安全対策に関するインターネットモニターアンケート

県内の交通事故発生件数は、平成13年の42,373件をピークに、令和2年には20,667件まで減少しています。しかし、自転車乗車中の死者数は、過去10年間では減少傾向が見られません。また、子どもが犠牲となる交通事故は未だに多く発生しており、過去10年間の歩行中の交通事故死傷者数は、小学校低学年が突出して多い状況にあります。

このため、近年は自転車走行空間の整備や、小学校の通学路等の子どもの移動経路における交通安全対策を重点的に実施してきました。

今後も、自転車走行空間整備や子どもを守る交通安全対策を重点的に実施していく予定ですが、今回、県民の皆様から率直な御意見を伺い、交通安全施策の参考とするため、アンケートに御協力をお願いします。

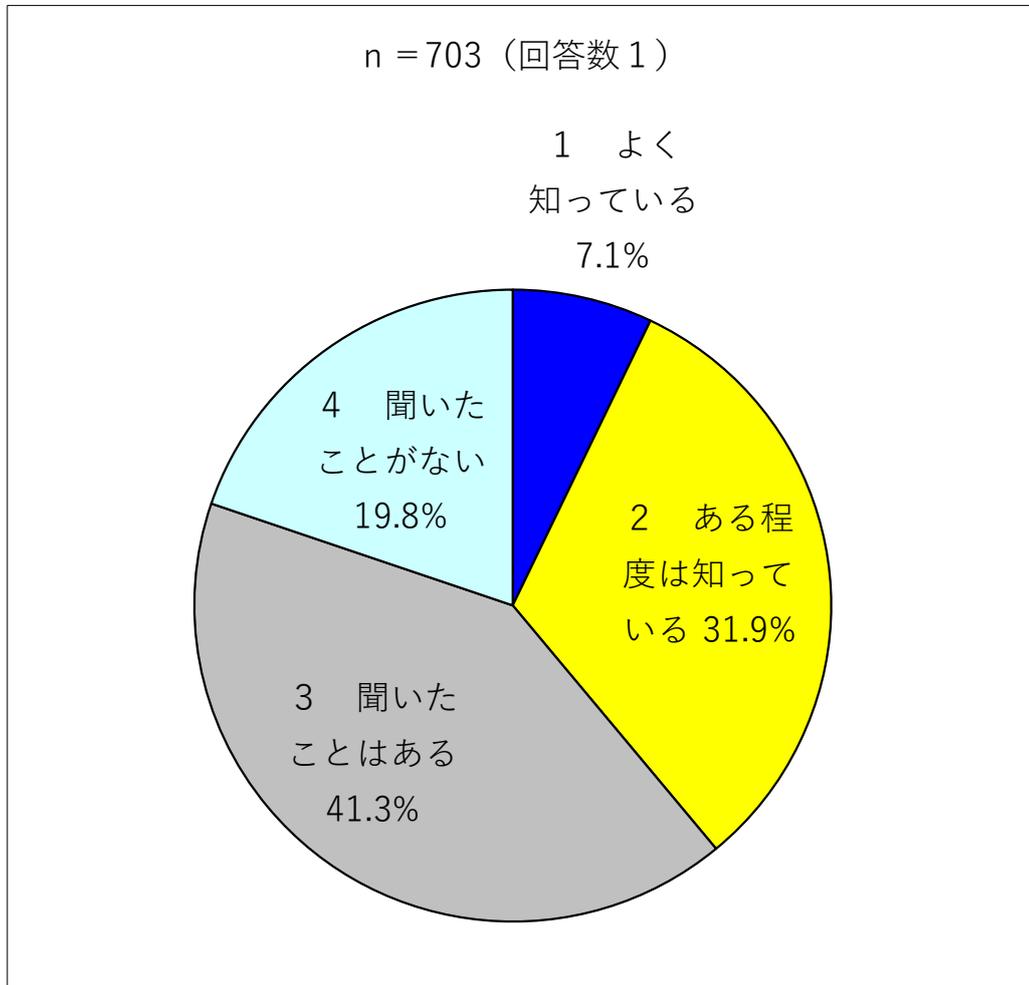
回答者数：703人（回答率：91.4%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	321	45.7%
	女性	381	54.2%
	その他	1	0.1%
年代	10代	10	1.4%
	20代	30	4.3%
	30代	100	14.2%
	40代	164	23.3%
	50代	164	23.3%
	60代	121	17.2%
	70代	94	13.4%
	80代	20	2.8%
住所	90代	0	0.0%
	賀茂	9	1.3%
	東部	221	31.4%
	中部	254	36.1%
	西部	218	31.0%
職業	県外	1	0.1%
	自営業	41	5.8%
	会社員	247	35.1%
	公務員	16	2.3%
	パート・内職従事者	123	17.5%
	学生	19	2.7%
	無職	218	31.0%
その他	39	5.5%	

○「食の都」「茶の都」「花の都」づくり認知度、参加率等に関するアンケート

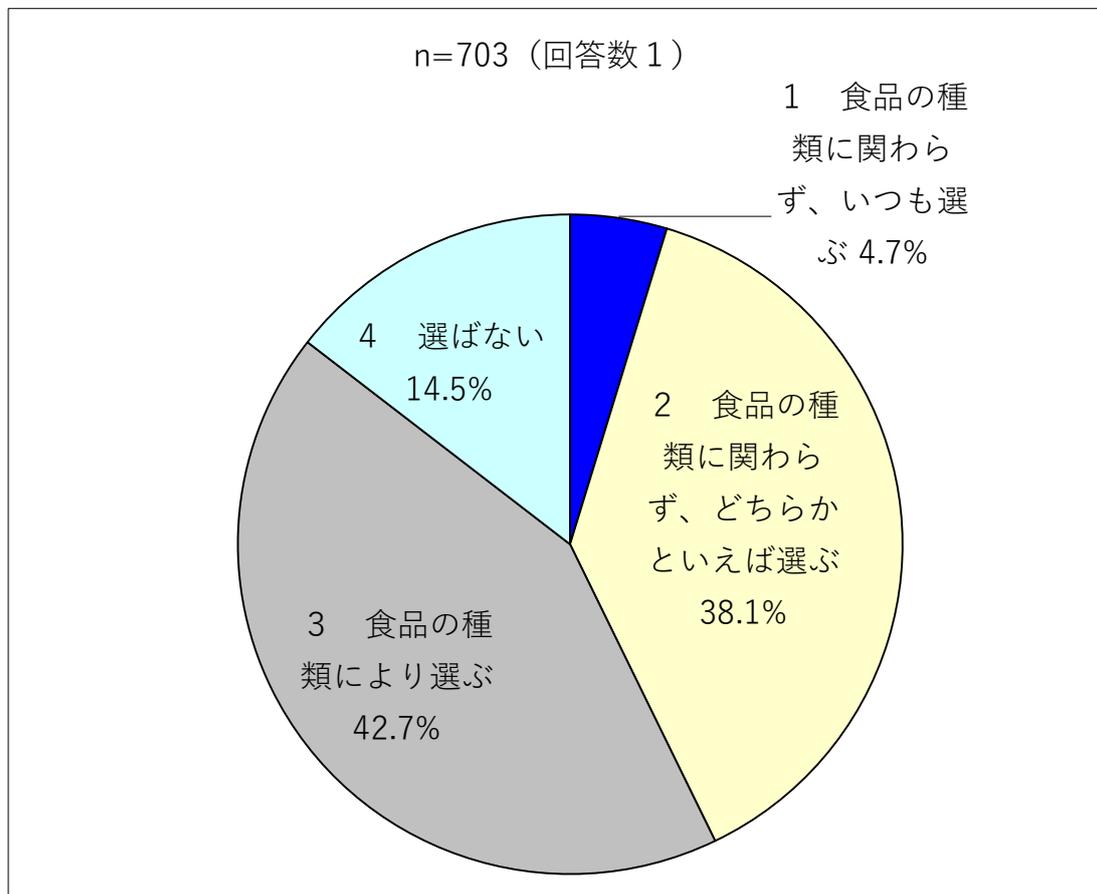
問1 本県は、県内各地で多彩で品質の高い農林水産物が生産されている「食材の王国」です。その魅力をより多くの人々に知っていただき、県産農林水産物消費を拡大するため、ふじのくに「食の都」づくり※に取り組んでいます。あなたは、この取組のことを知っていますか。(回答数は1つ)

※ふじのくに「食の都」づくり

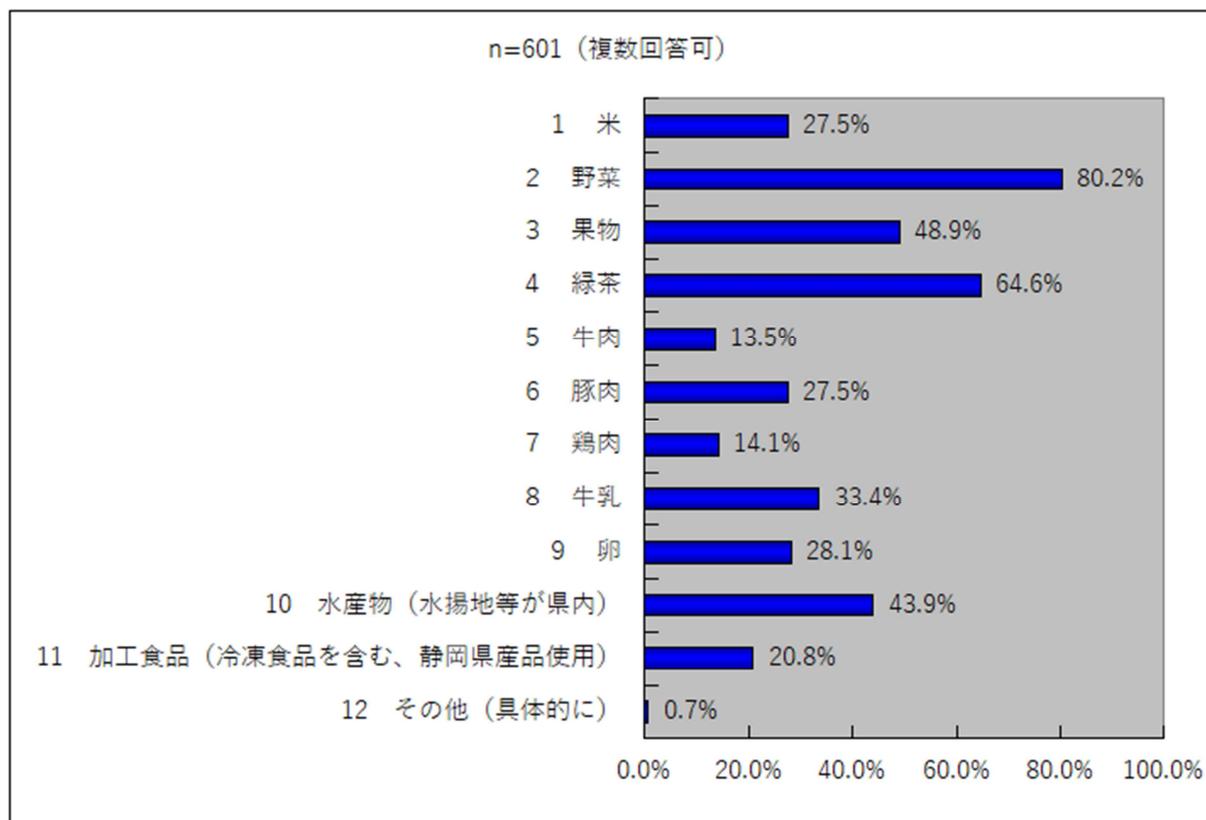
県産農林水産物の魅力を伝える料理人の表彰(「ふじのくに食の都づくり仕事人」)や、高品質な農林水産物や加工品の認定、表彰(「しずおか食セレクション」、「ふじのくに新商品セレクション」)、情報発信などにより「食の都しずおか」を実現する取組。



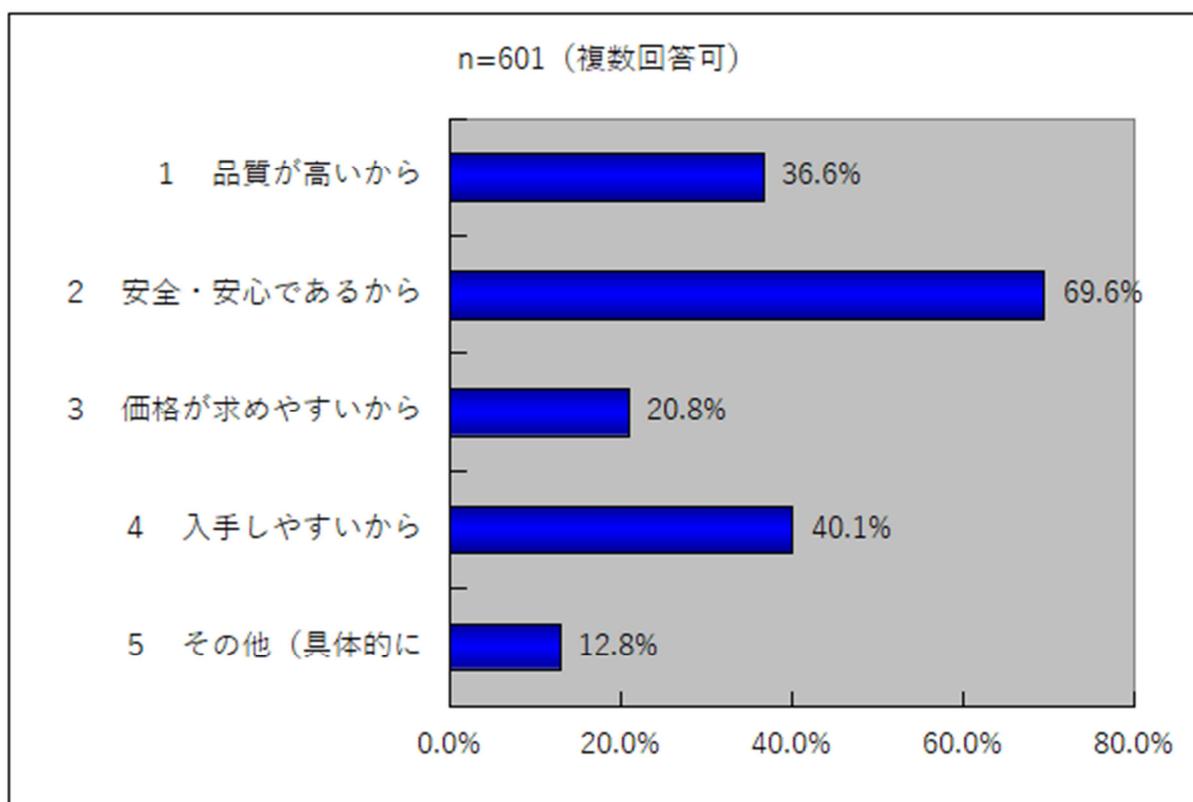
問2 あなたは、食品を購入する際に県産農林水産物（野菜、果実、魚など）や、それを活用した加工食品を選びますか。（回答数は1つ）



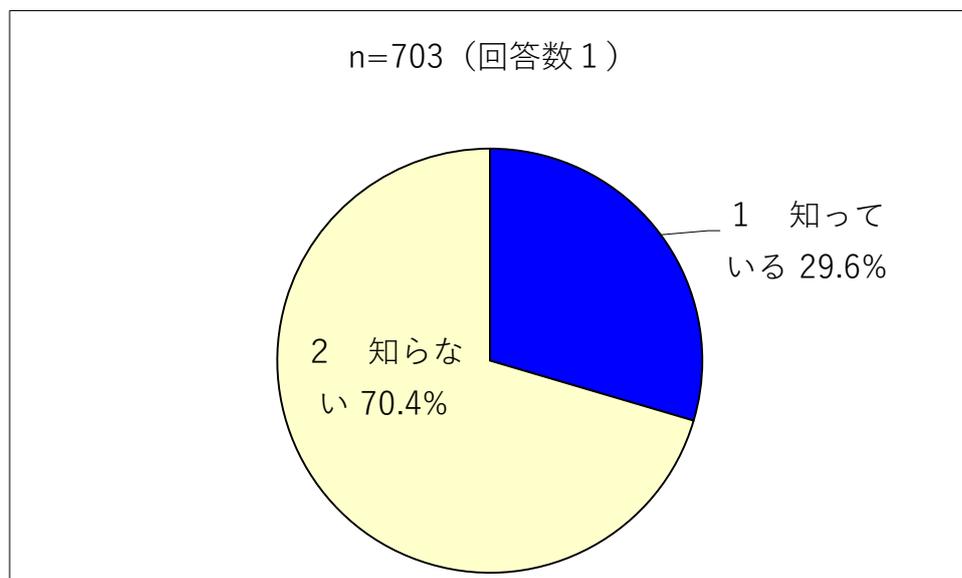
問2-2 問2で選択肢1～3を選択された方に伺います。よく購入する県産農林水産物やそれを活用した加工食品は何ですか。(複数回答可)



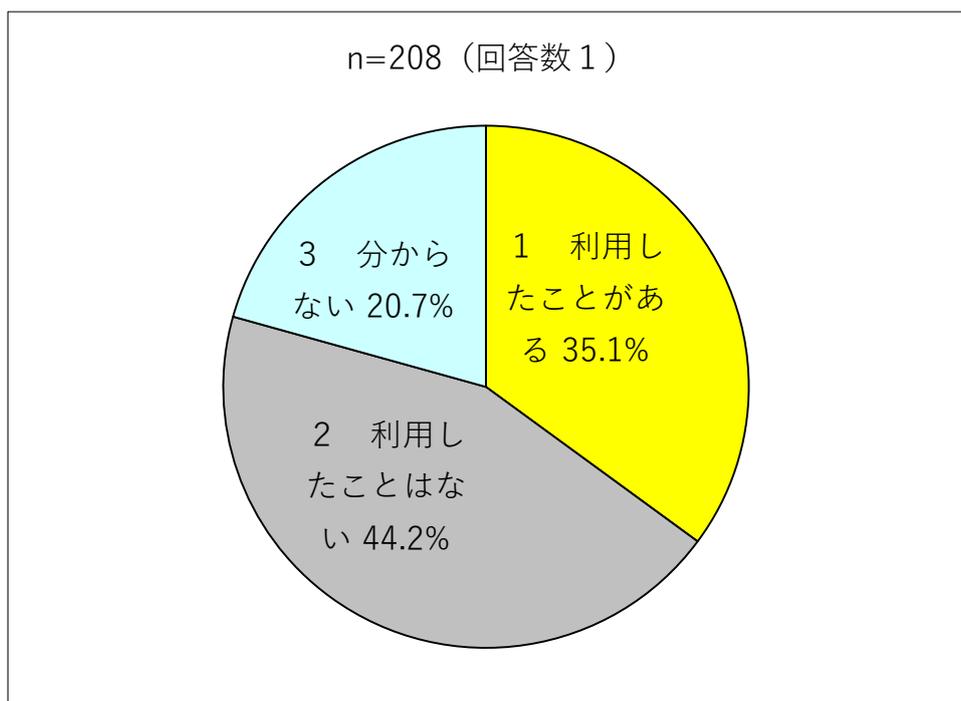
問2-3 問2で選択肢1～3を選択された方に伺います。県産農林水産物やそれを活用した加工食品を選ぶ理由は何ですか。(複数回答可)



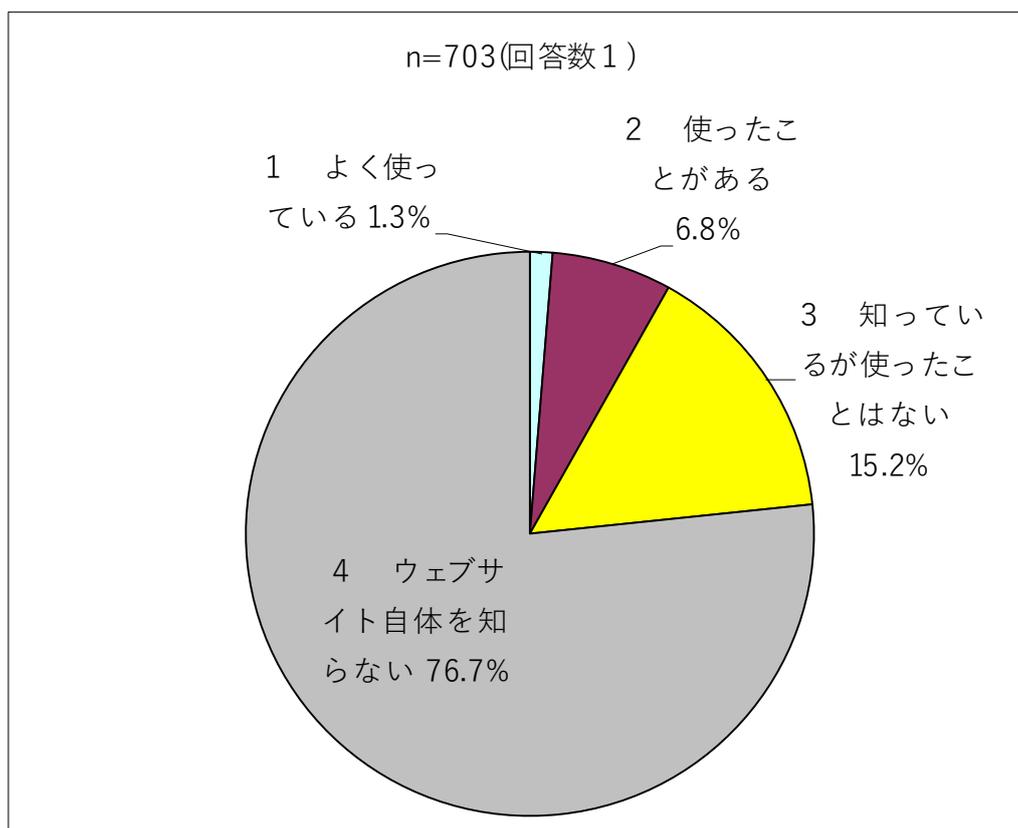
問3 静岡県は、県産農林水産物を積極的に活用し、その魅力を広める活動をしている料理人等を「ふじのくに食の都づくり仕事人」として表彰しています。あなたは、この「ふじのくに食の都づくり仕事人」を知っていますか。（回答数は1つ）



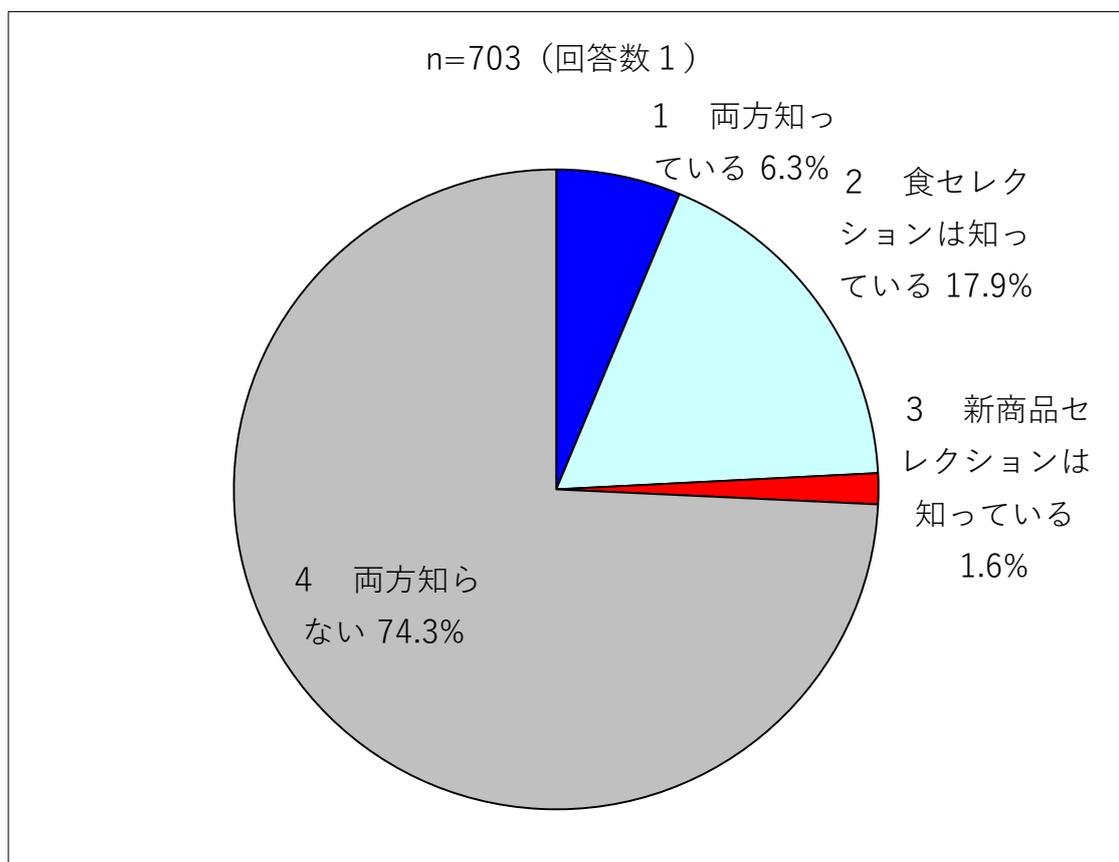
問3-2 問3で選択肢1を選択された方に伺います。この「ふじのくに食の都づくり仕事人」がいる店舗を利用したことがありますか。(回答数は1つ)



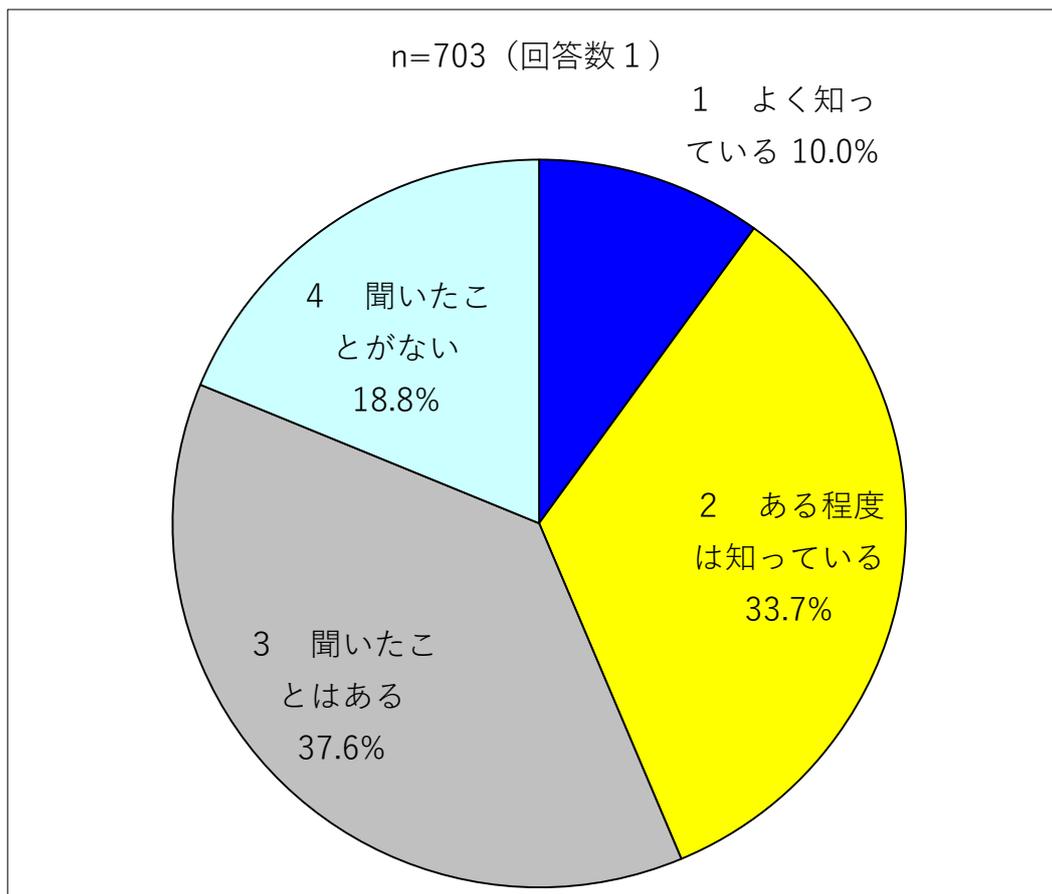
問4 静岡県は、「ふじのくに食の都づくり仕事人」がいる店舗や、静岡ならではの創作料理等の情報を掲載した食の都ウェブサイト「静岡おいしいナビ!」を運営しています。あなたは、このウェブサイトを知っていますか。(回答数は1つ)



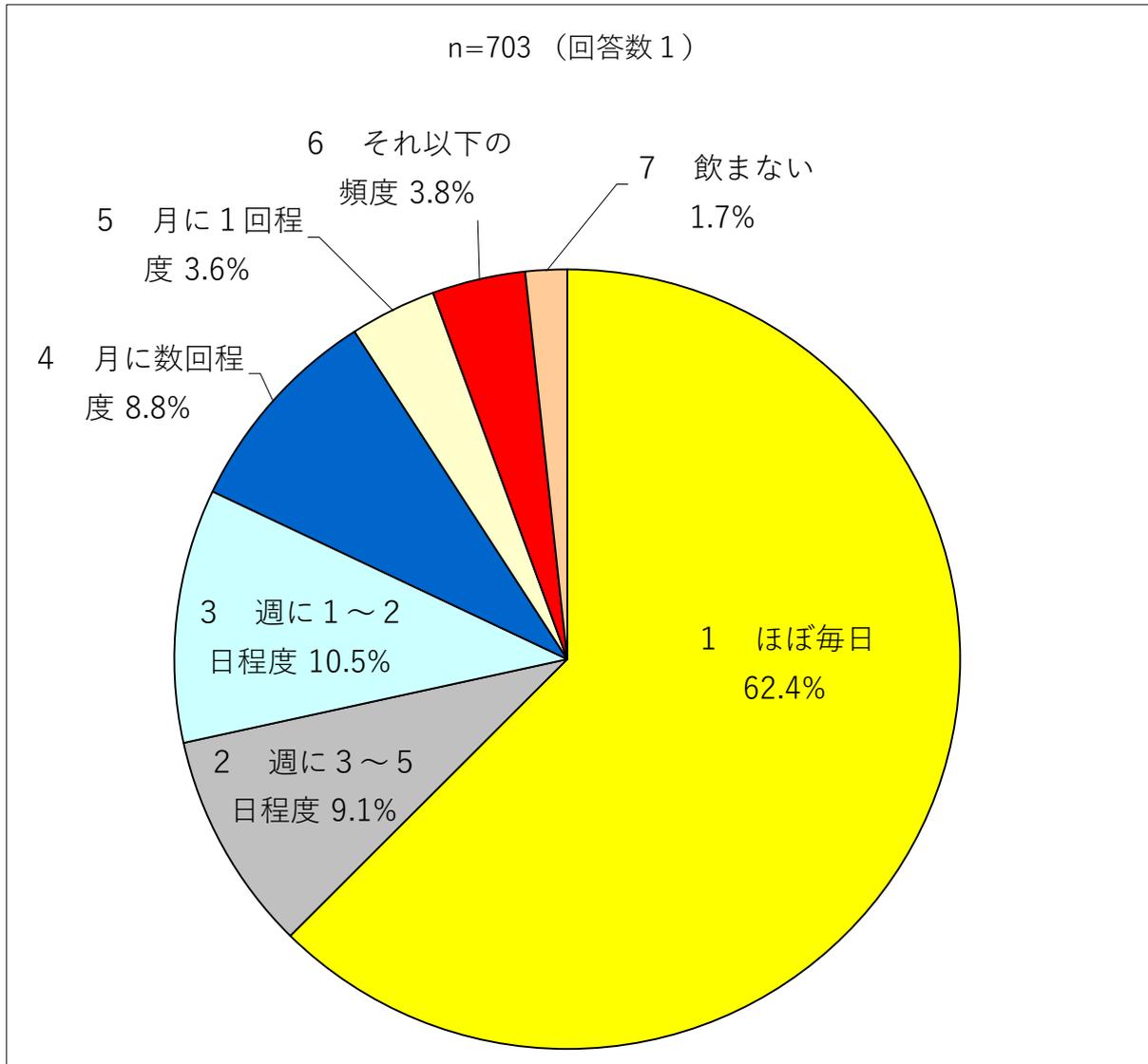
問5 静岡県は、全国や海外に誇れる県産農林水産物を「しずおか食セレクション」、県産農林水産物を活用した加工食品を「ふじのくに新商品セレクション」として、その魅力を発信しています。これらを知っていますか。(回答数は1つ)
※食セレクション、新商品セレクションは、LINK先で確認できます。食セレクション
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-110/shizuoka_syoku_selection/index.html
新商品セレクション
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-110/shinselection.html>



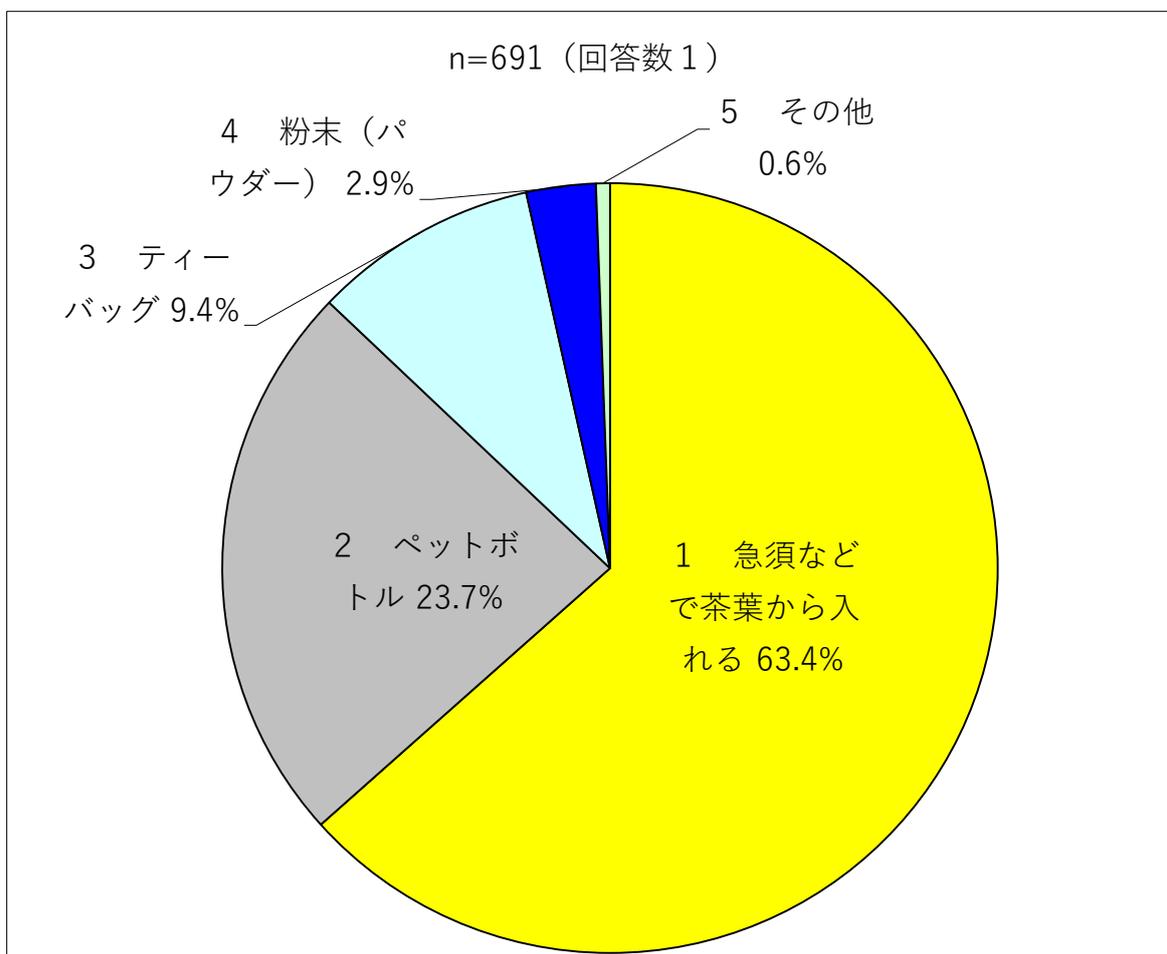
問6 静岡県は、全国の茶の生産量の約40%を占める日本一の茶の拠点として、お茶の産業、文化、観光の面から本県茶業を振興する、ふじのくに「茶の都」づくり（世界お茶まつりの開催など）に取り組んでいます。あなたは、この取組のことを知っていますか。（回答数は1つ）



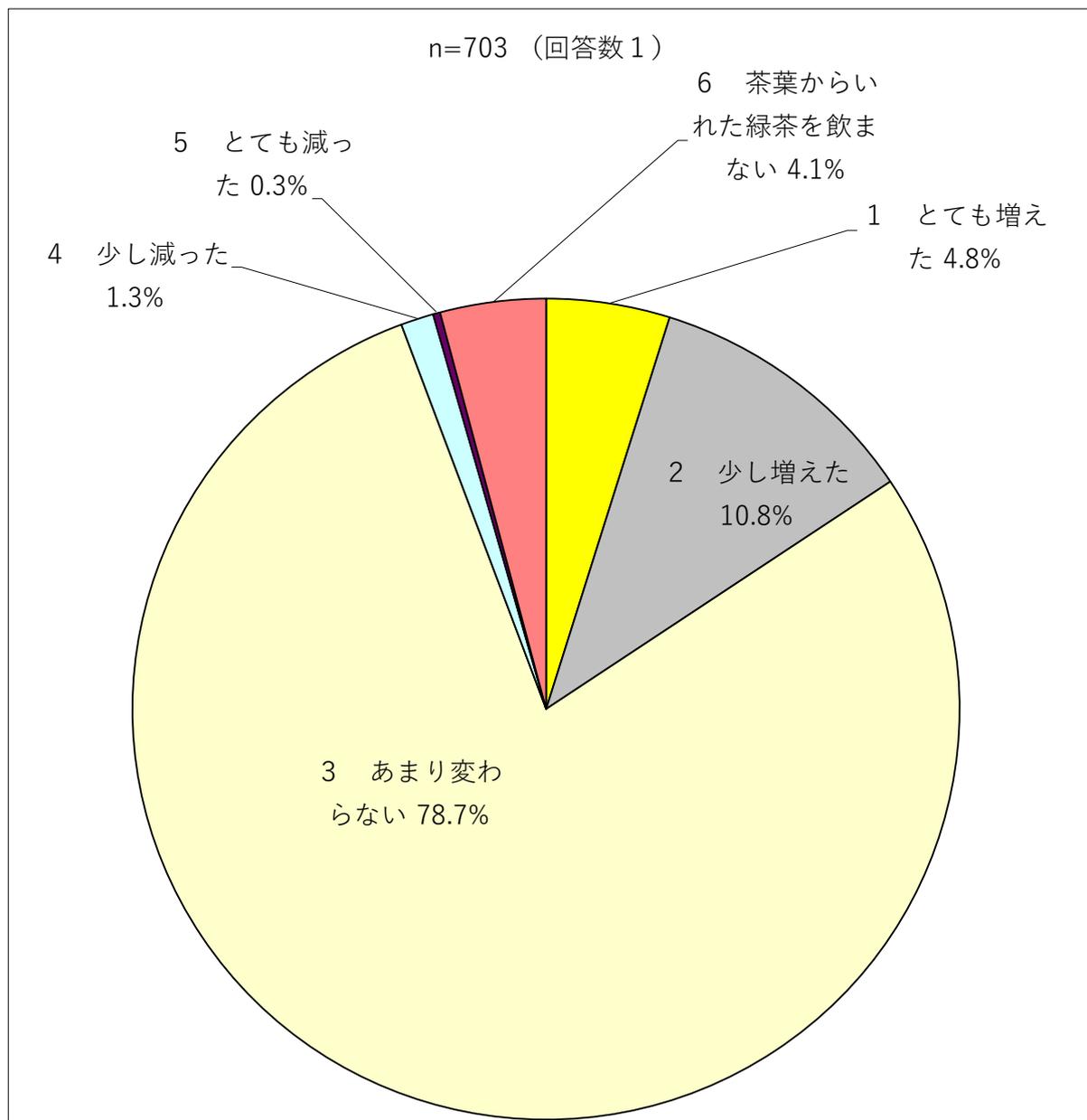
問7 あなたは普段、どのくらいの頻度で緑茶（ペットボトルを含む）を飲んでいますか。（回答数は1つ）



問7-2 問7で選択肢1~6を選択された方に伺います。あなたが普段、緑茶を飲む方法として、最も多いのはどの方法ですか。(回答数は1つ)



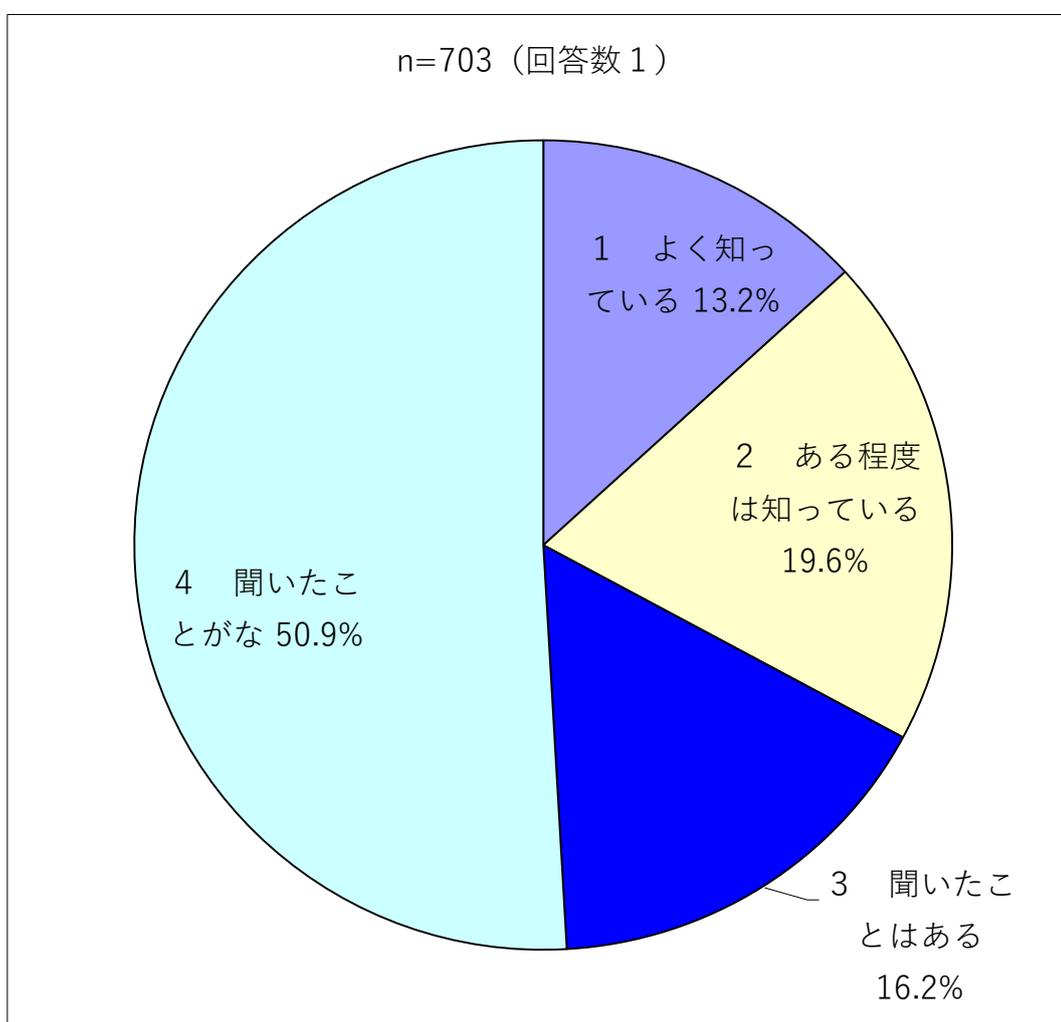
問8 新型コロナウイルス感染症拡大前後において、茶葉から入れた緑茶の飲用頻度に変化はありましたか。(回答数は1つ)



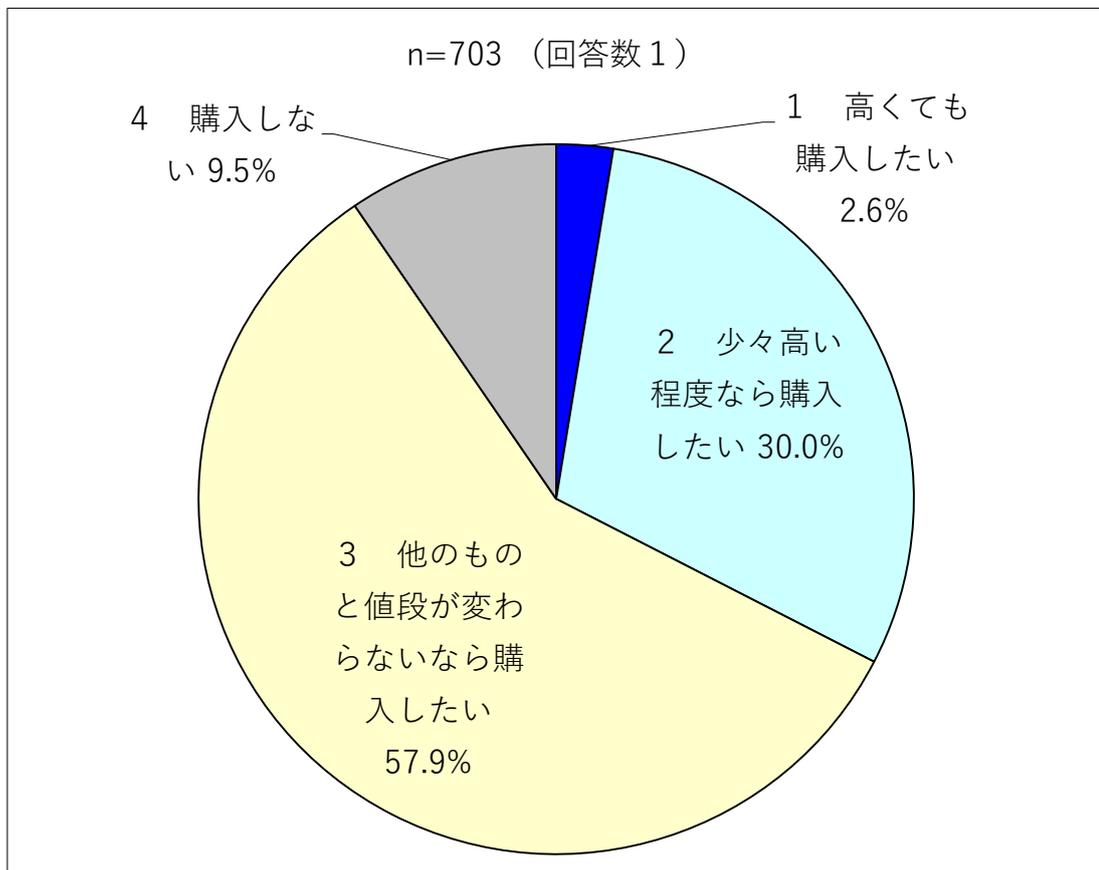
問9 良質な茶生産と多様な動植物の生存が両立している「静岡の茶草場農法」が、平成25年に世界農業遺産に認定されたことを知っていますか。(回答数は1つ)

※茶草場農法

静岡県で特徴的に見られる、茶園の畝間に刈り取ったススキやササなどの草を敷く伝統的な農法のこと。高品質な茶の生産のみならず、豊かな生物多様性の保全にも繋がっていることが評価され、国際連合食糧農業機関（FAO）から認定を受けた。

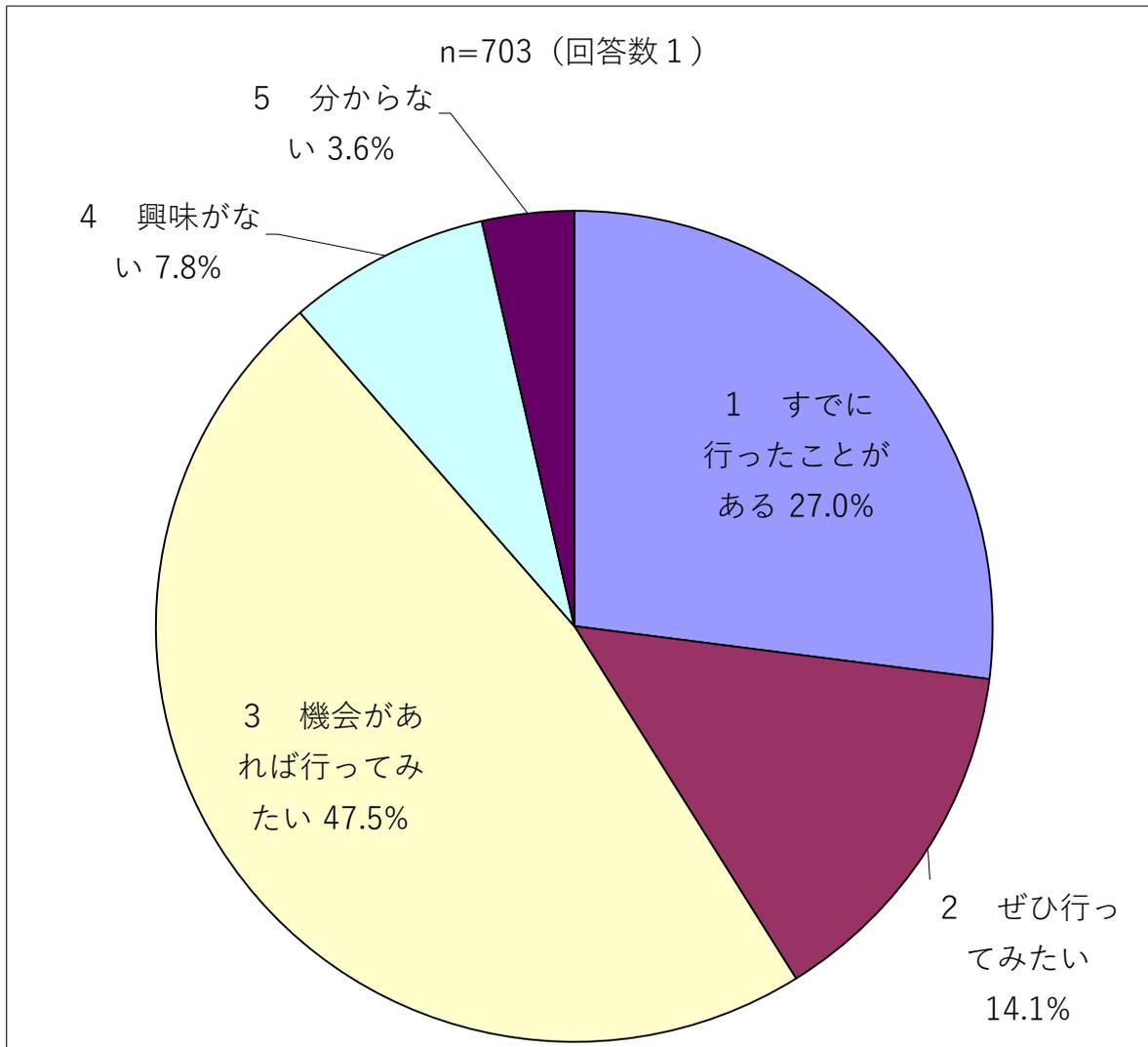


問 10 あなたは、「静岡の茶草場農法」で栽培されたお茶を購入したいと思いますか。(回答数は1つ)

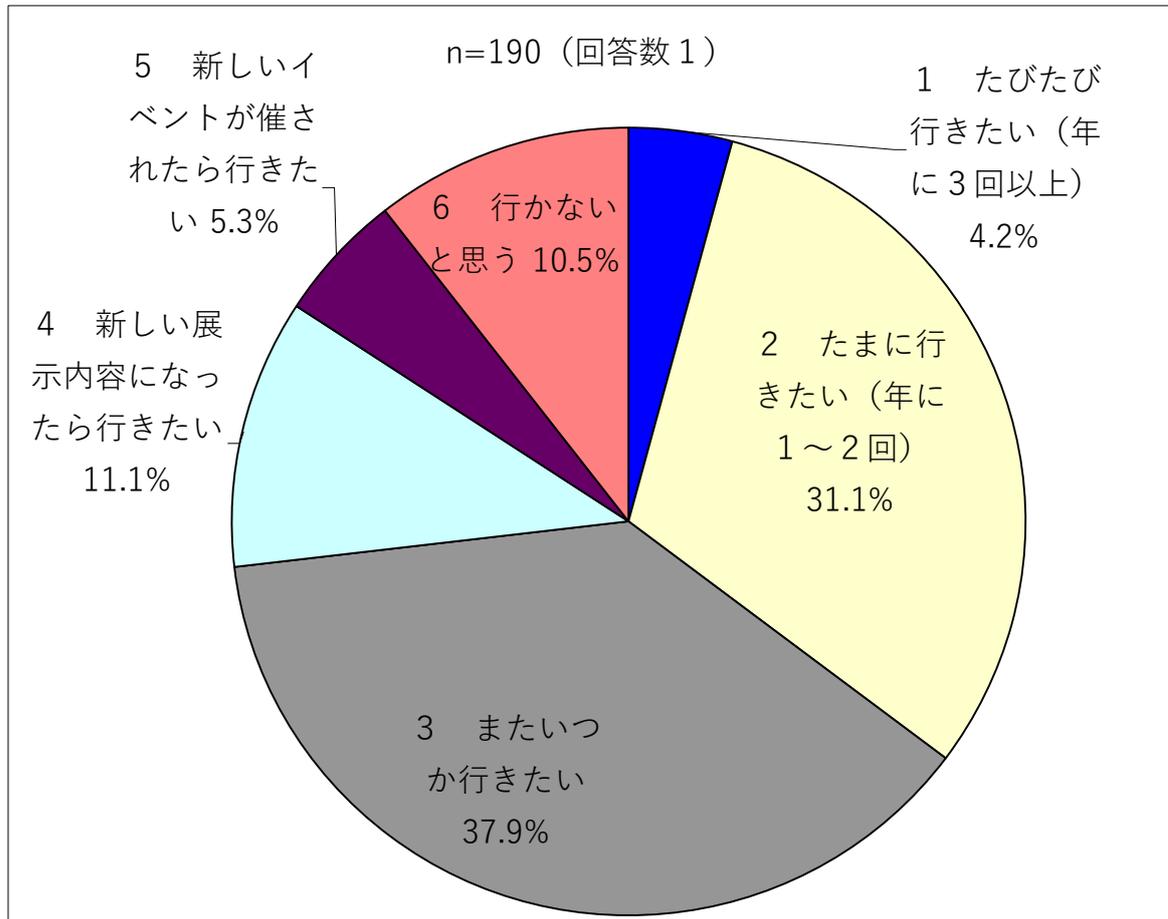


問 11 あなたは、島田市にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」に行ってみたいと思いますか。(回答数は1つ)

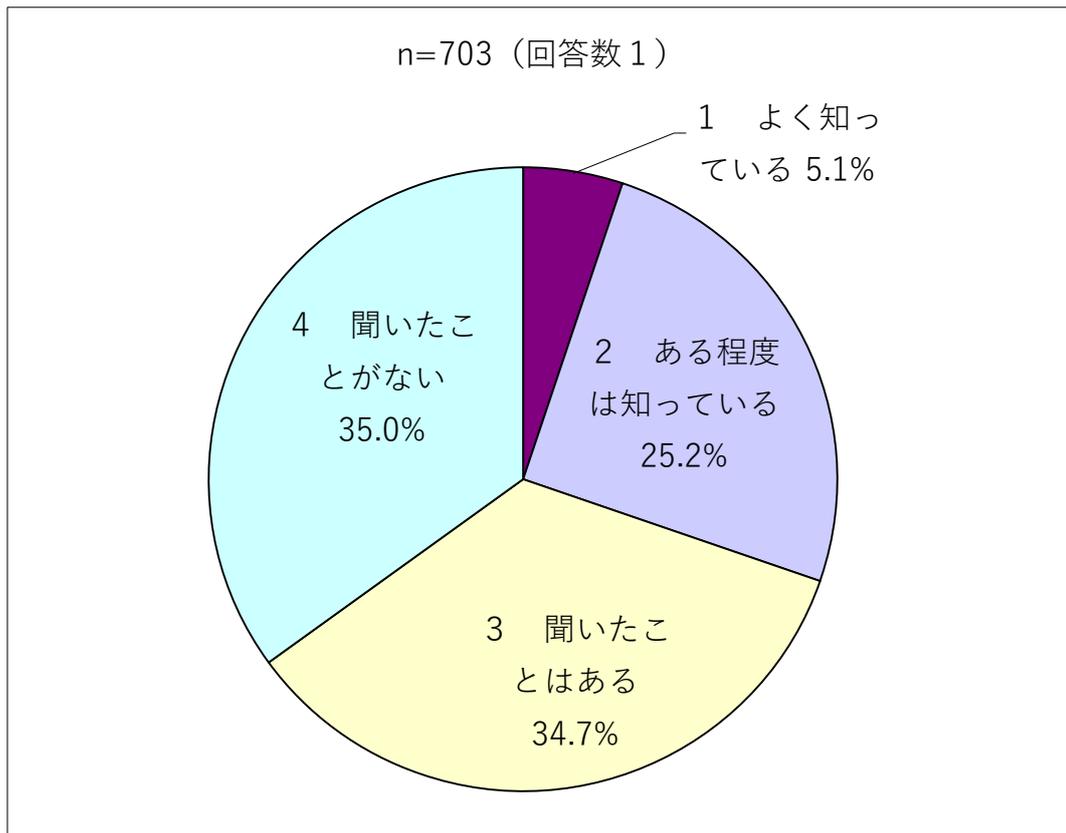
※ふじのくに茶の都ミュージアムの公式サイトはLINK先から確認できます。
(<https://tea-museum.jp>)



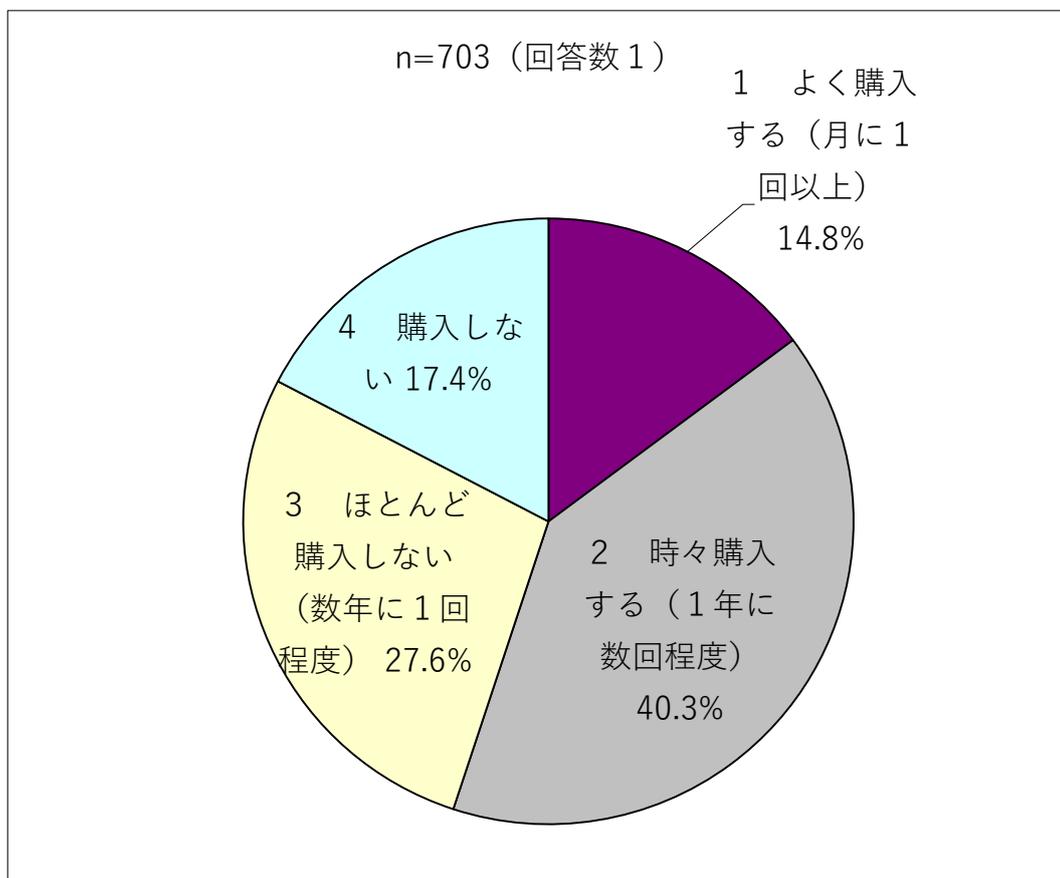
問 11-2 問 11 で選択肢 1 を選択された方に伺います。再度行ってみたいと思いますか。(回答数は 1 つ)



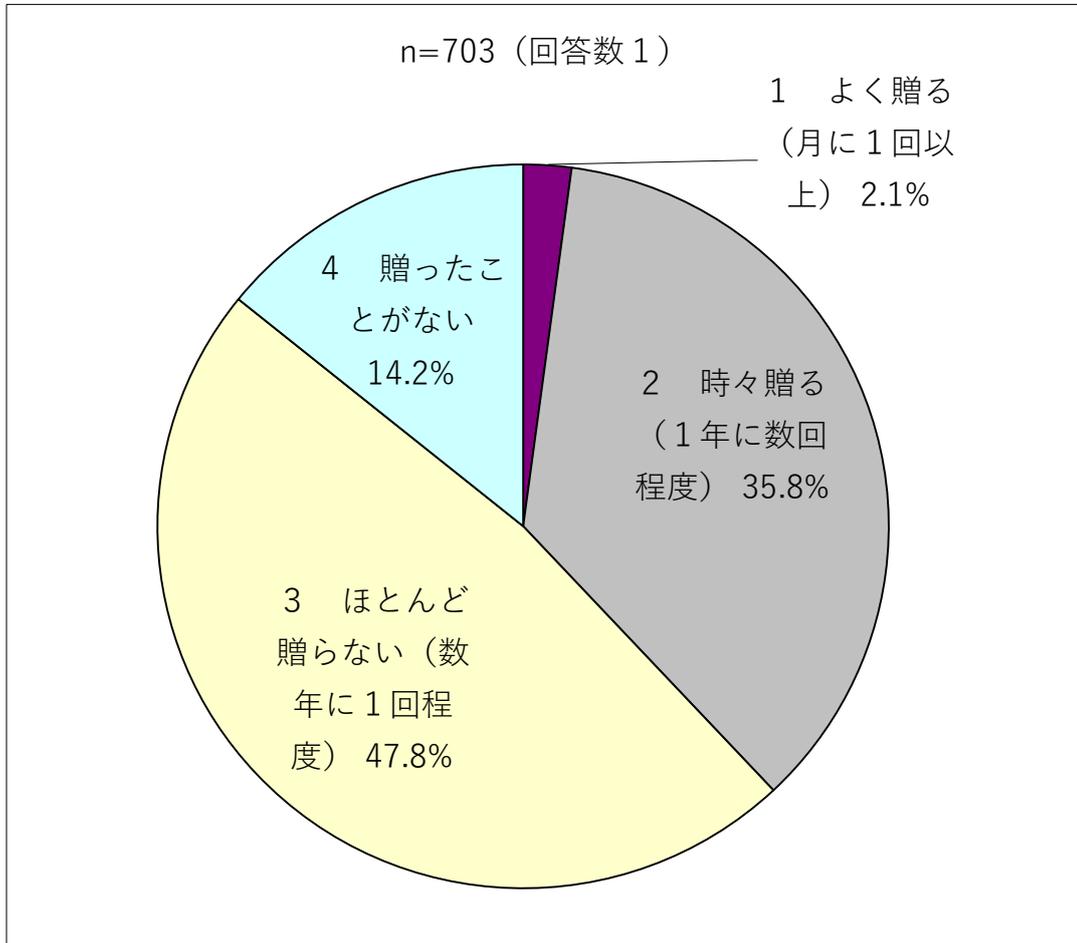
問 12 静岡県は、多彩で高品質な花の全国屈指の生産県で、一年を通して花を楽しむ名所や花に関わる人材も豊富です。県はこれらを活用し、暮らしの様々な場面で花と緑があふれるふじのくに「花の都」づくり（公共施設等における花展示、花緑コンテストや花育活動など）に取り組んでいます。あなたは、この取組のことを知っていますか。（回答数は1つ）



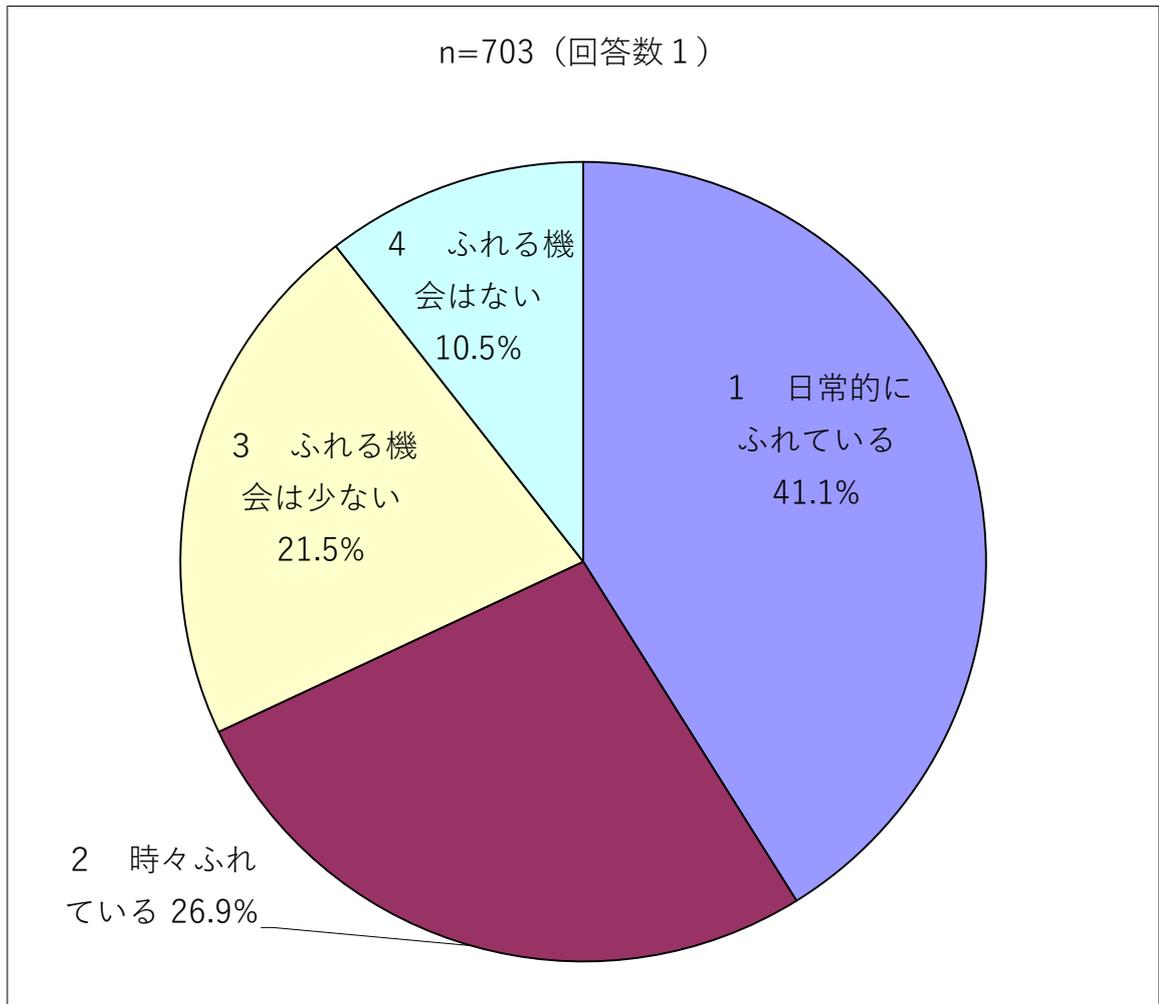
問 13 あなたは、切花、鉢物（鉢花、観葉植物、洋ラン等）、花苗、球根、種等を購入することがありますか。（回答数は1つ）



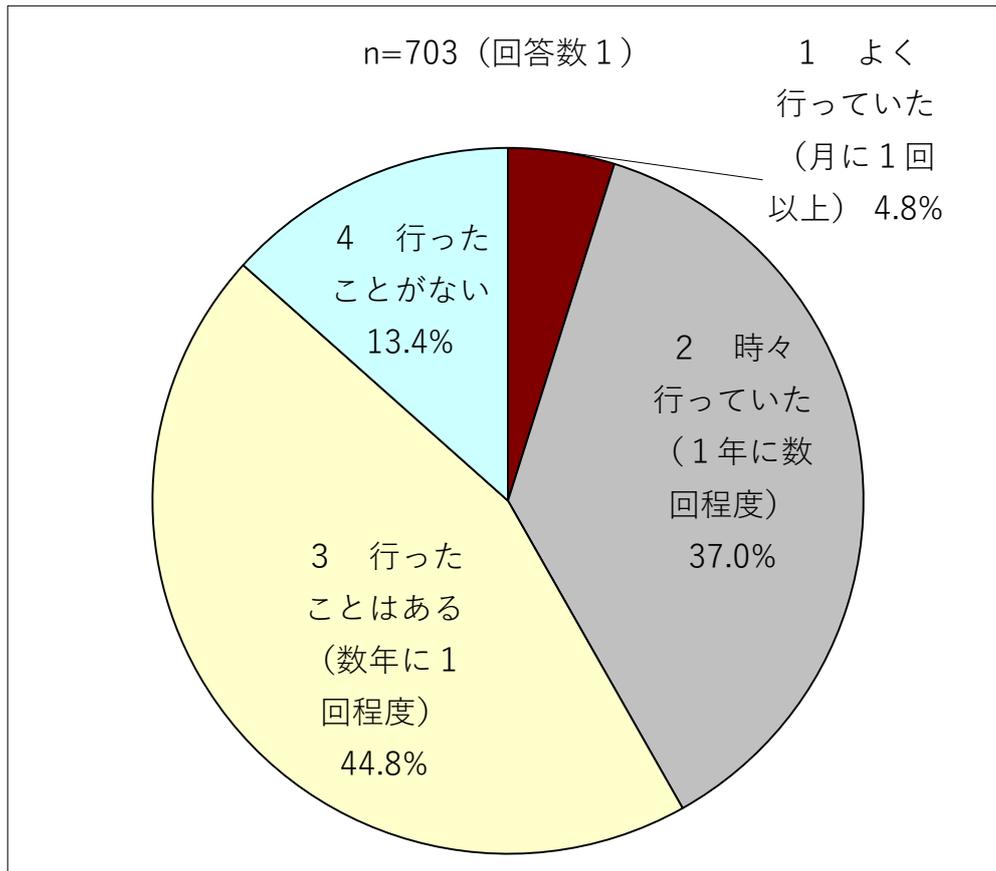
問 14 あなたは、生花（花束、フラワーアレンジメント、鉢物、寄せ植え）を家族や親戚、友人、訪問先への贈り物にしたことがありますか。（回答数は1つ）



問15 あなたは、家で花を飾ったり、庭で花を育てるなど、日常的に花にふれていますか。(回答数は1つ)



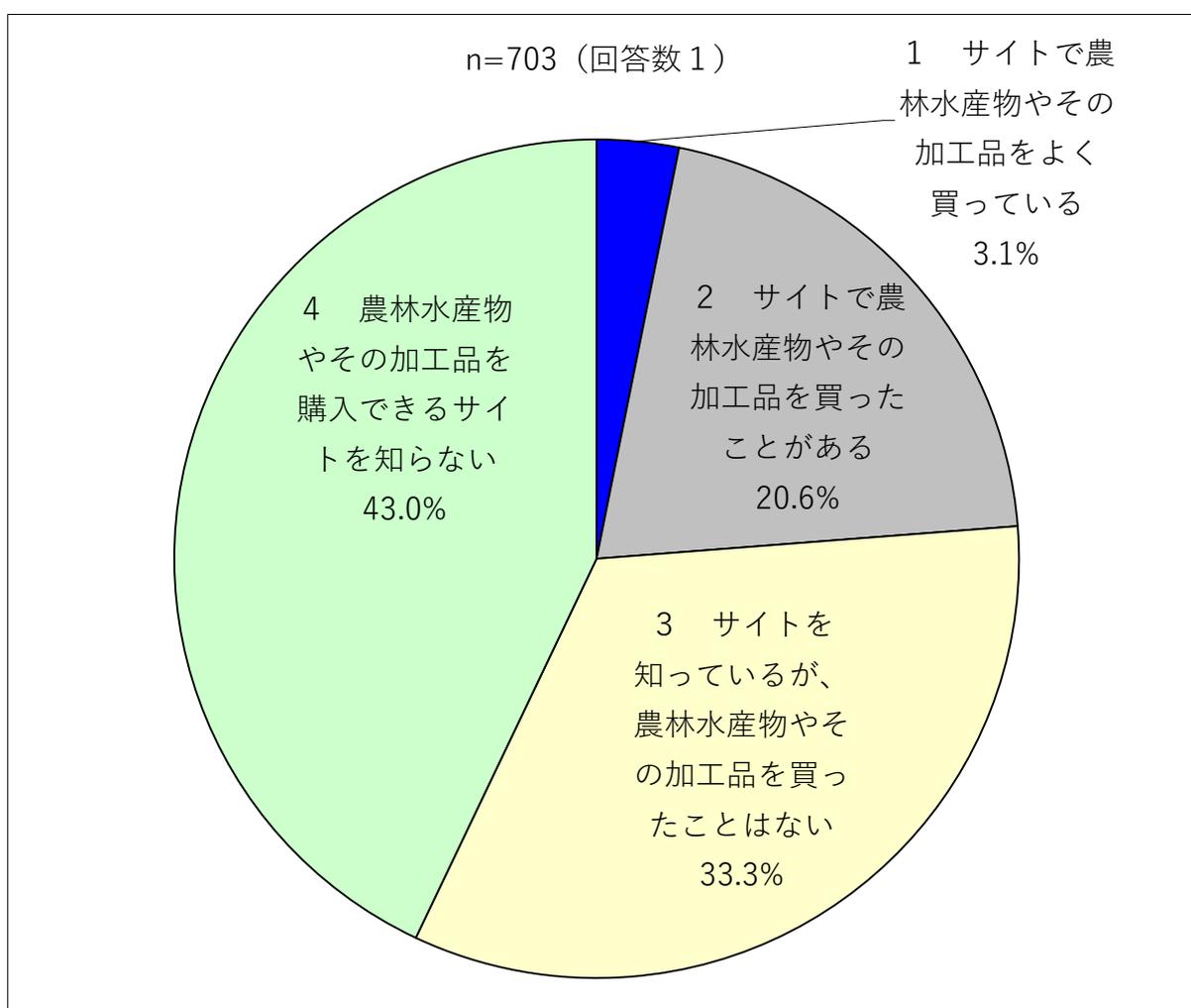
問 16 県内の観光施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業していたところもありますが、あなたは、県内の花の観光施設や名所へ、花を見に行ったことがありますか。(例 河津桜、島田市ばらの丘公園、はままつフラワーパーク他) (回答数は1つ)



問 17 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ネットショッピングの利用が注目されています。あなたは、農林水産物やその加工品をインターネットサイトから購入したことがありますか。(回答数は1つ)

(参考) JA 静岡経済連が運営するサイト「しずおか 手しお屋」では、県内各地の JA が提供する県産の生鮮野菜やお茶、お米などを購入できます。また、「バイ・シズオカ」の取組の一つとして、対象商品を最大2割引で購入できる企画を実施しています。

<https://www.ja-town.com/shop/c/c4301/>

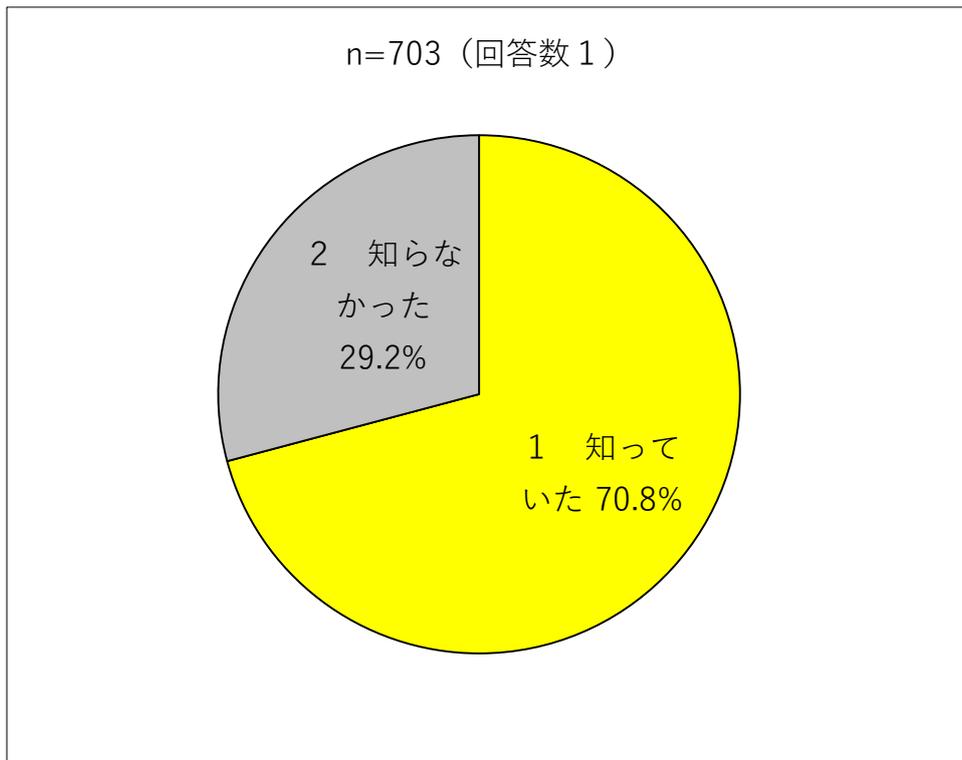


問 18 本県の農林水産業の将来のあり方について、あなたのご意見をお聞かせください。(500 文字以内)

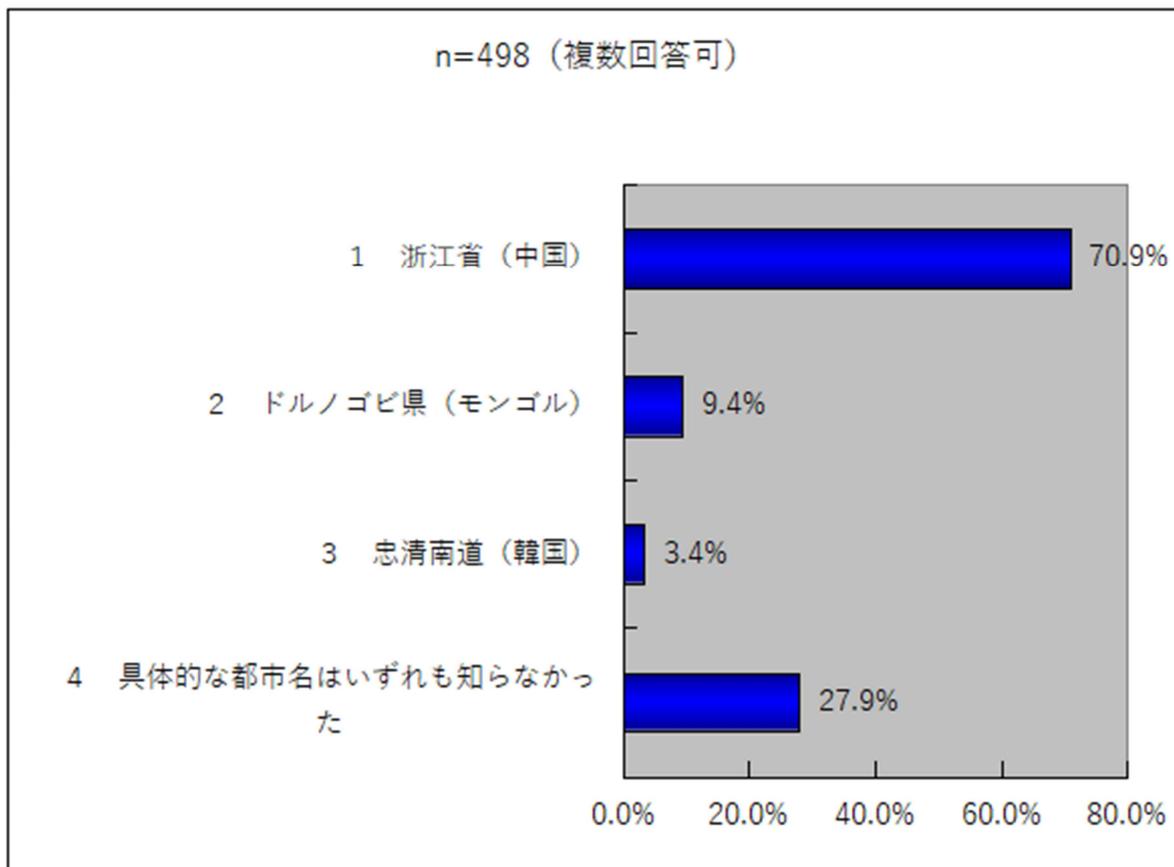
担当課 経済産業部農業局農業戦略課
TEL 054-221-2633
FAX 054-221-2839
メール nougyosen@pref.shizuoka.lg.jp

○静岡県の友好提携都市との交流に関するアンケート

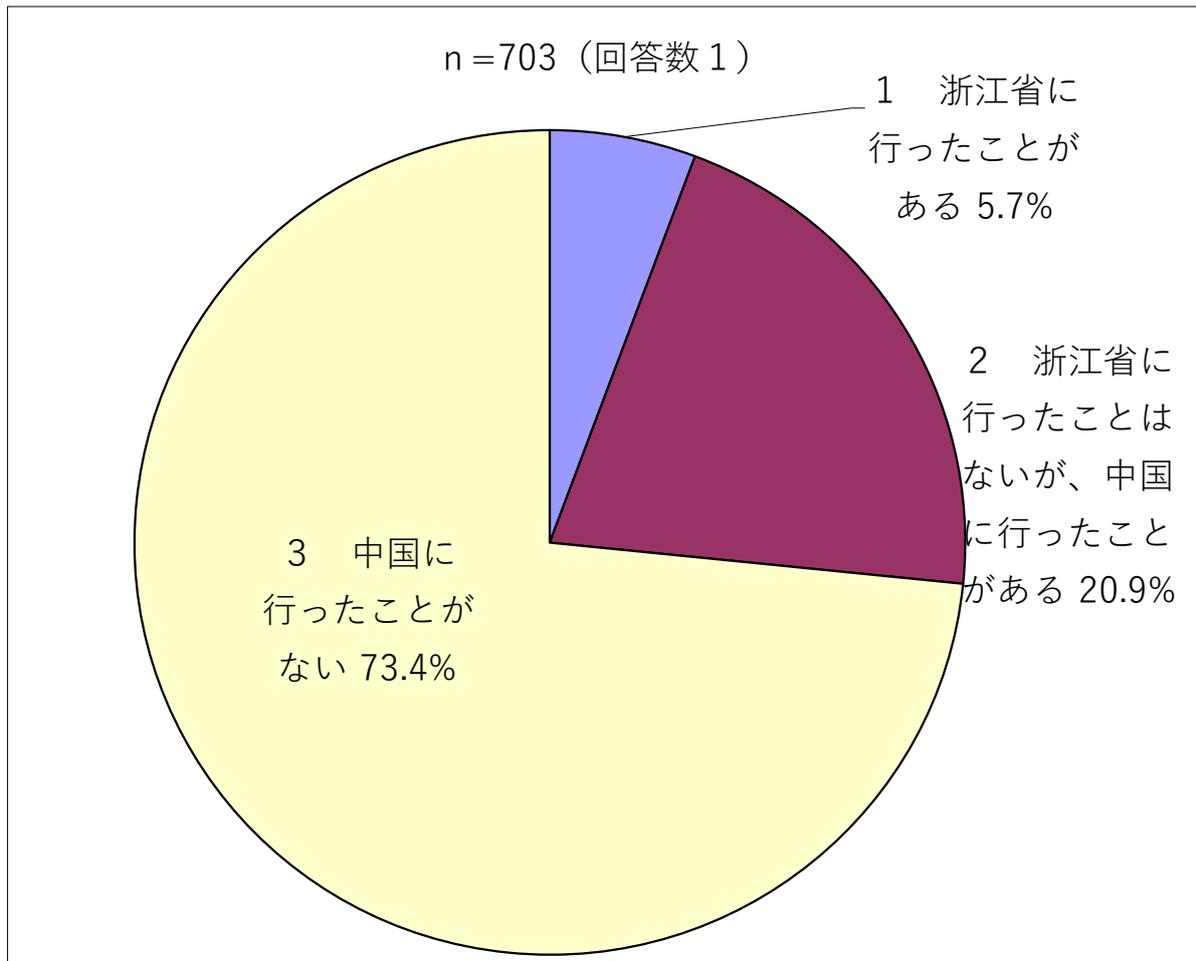
問1 県が海外の都市と友好提携を締結していることを知っていましたか。(回答数は1つ)



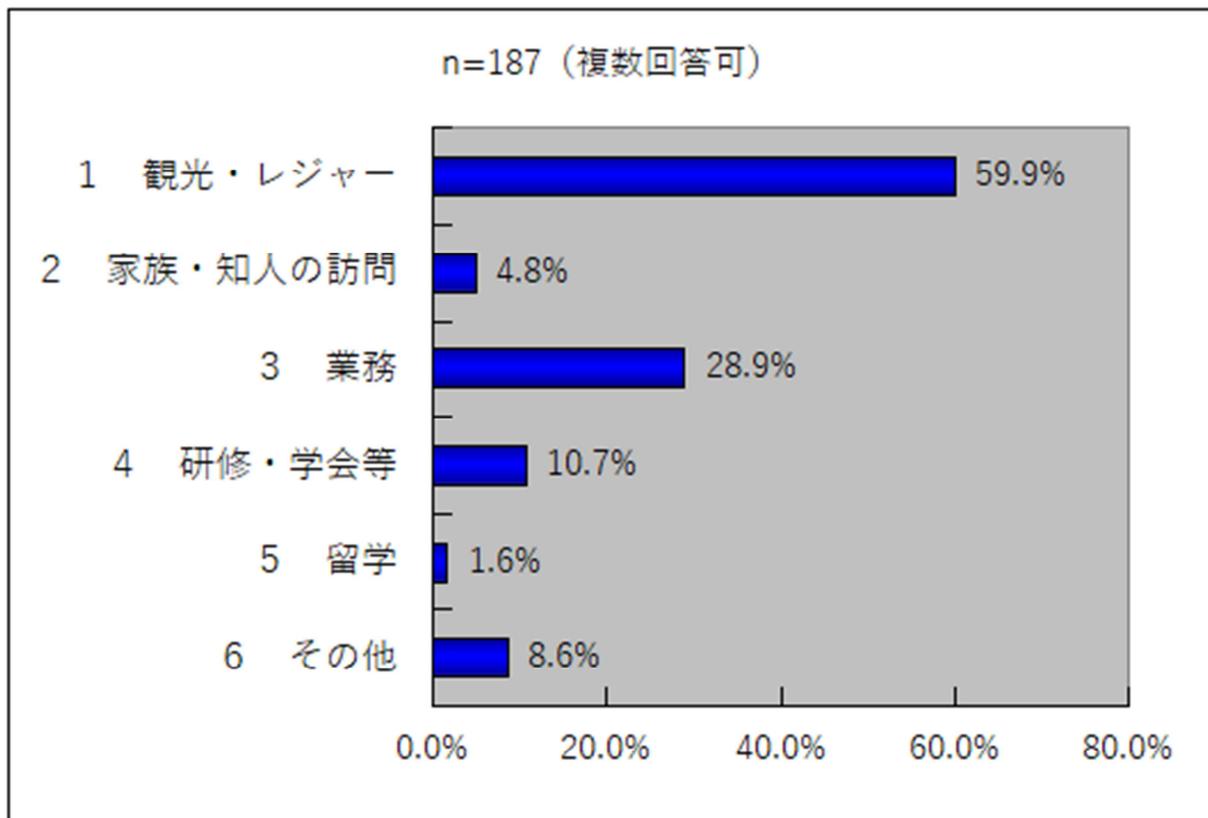
問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。県が友好提携を締結していることを知っていた都市はどこですか。(複数回答可)



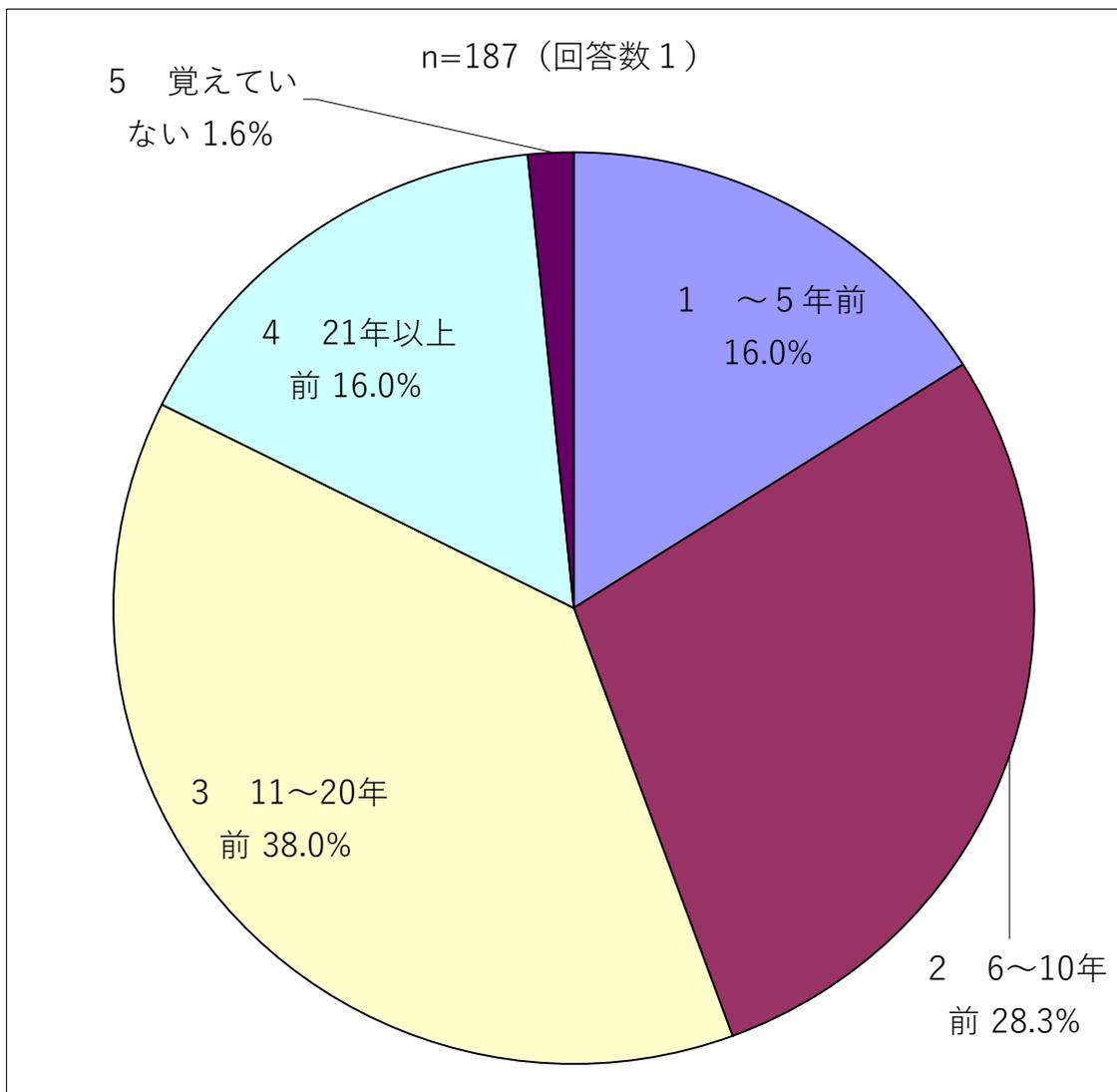
問2 静岡県と中国の浙江省は、2022年に友好提携40周年を迎えます。あなたはこれまで浙江省に行ったことがありますか。(回答数は1つ)



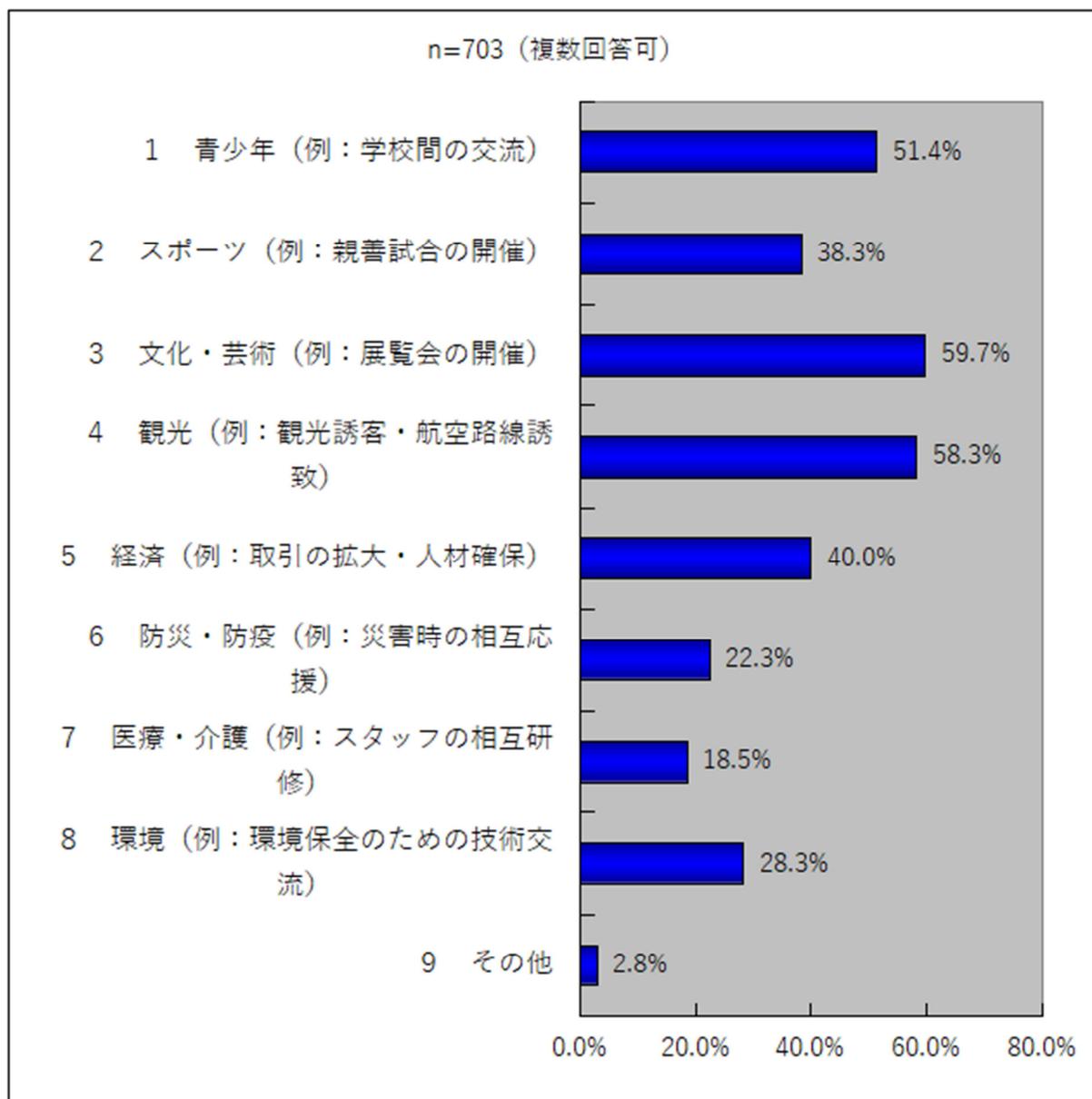
問2-2 問2で選択肢1または選択肢2を選択された方に伺います。あなたの訪問目的は何でしたか。(複数回答可)



問2-3 問2で選択肢1または選択肢2を選択された方に伺います。直近で中国を訪問したのは、いつ頃ですか。(回答数は1つ)



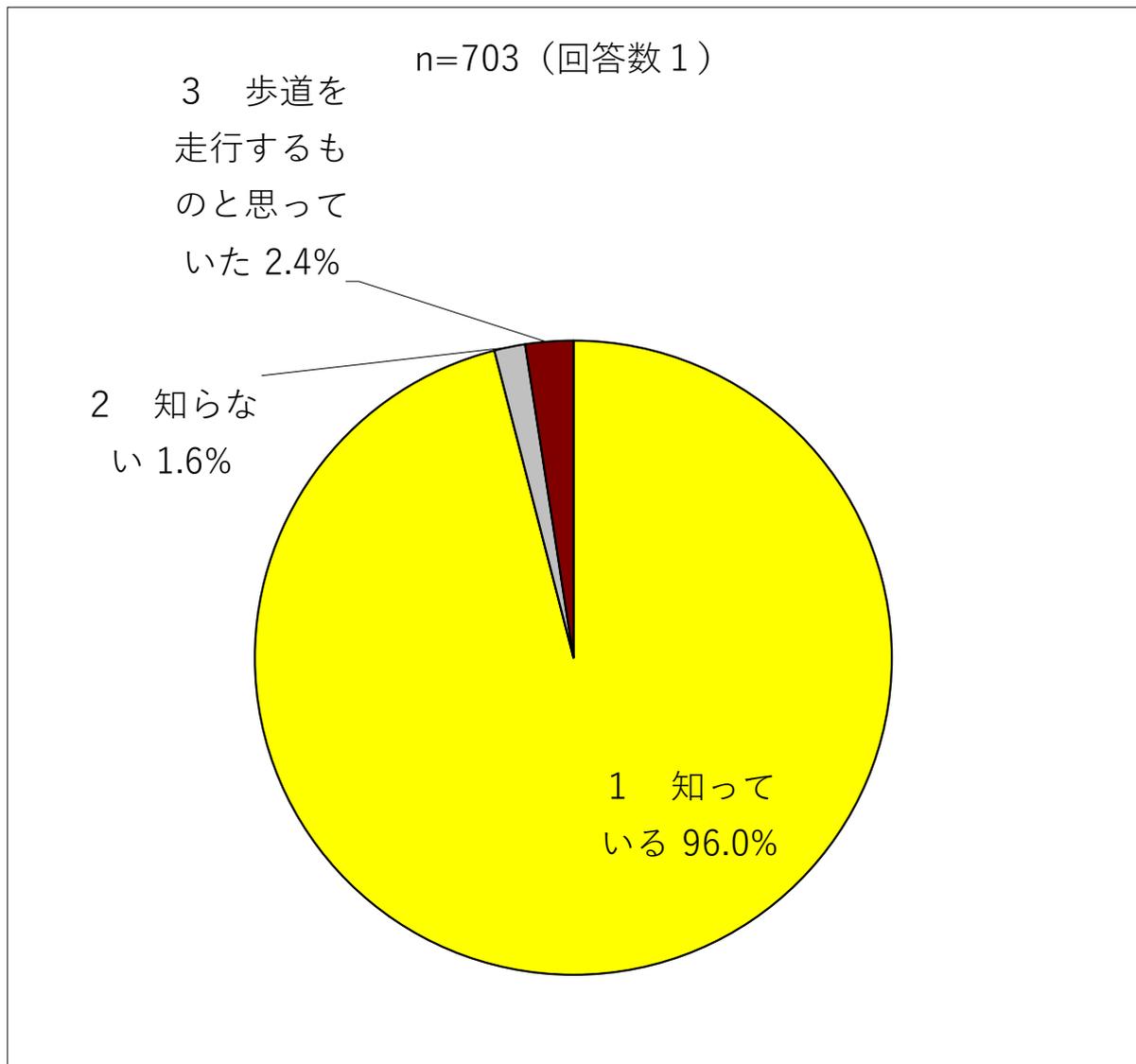
問3 海外の友好提携都市と、どのような分野で交流が進むことを期待しますか。(複数回答可)



担当 地域外交局地域外交課
電話 054-221-2309
FAX 054-221-2542
メール kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

○ 交通安全対策に関するインターネットモニターアンケート

問1 道路交通法では、自転車の走行位置は、歩道ではなく車道の左側が原則であることを知っていますか。(回答数は1つ)



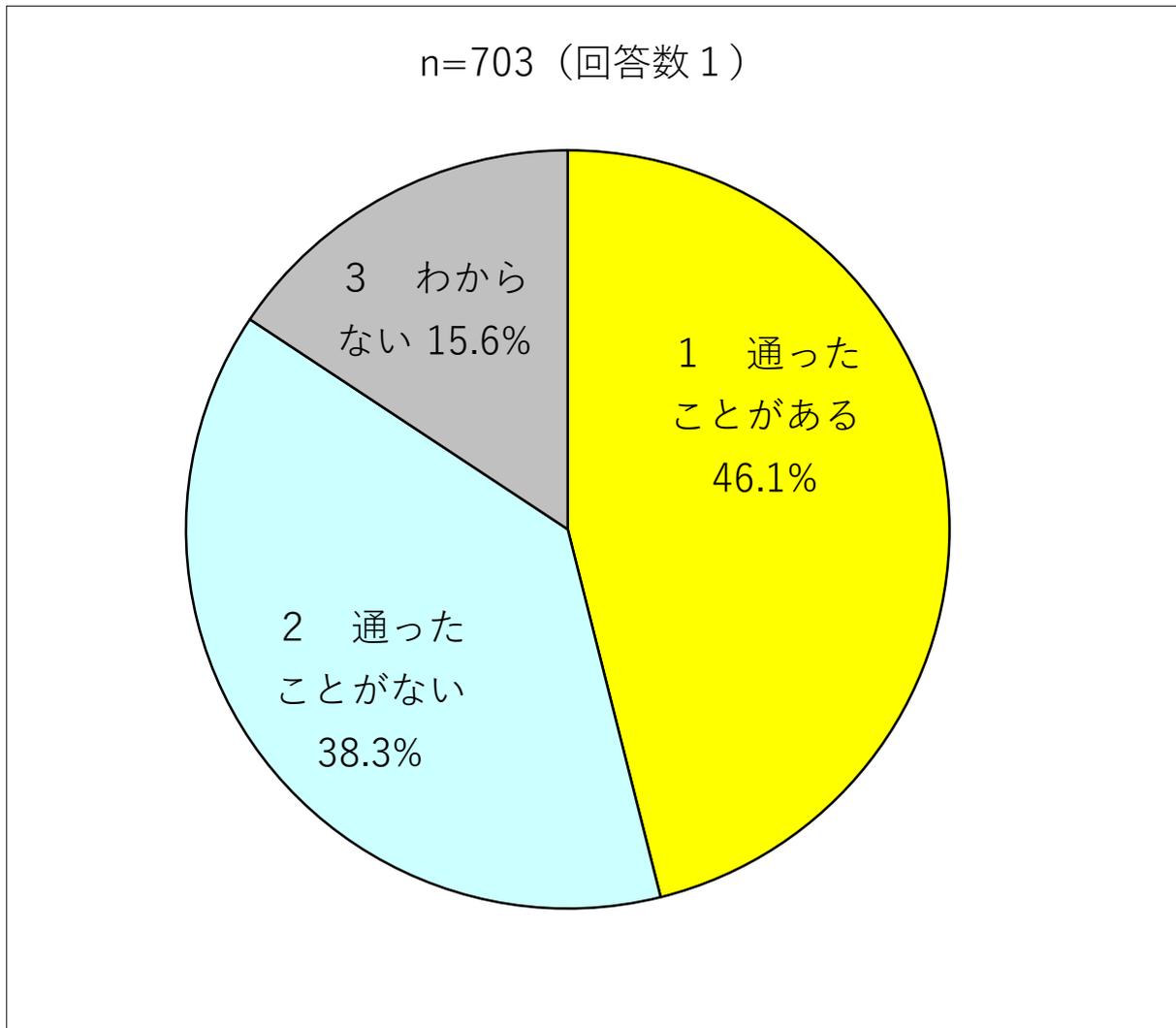
問2 矢羽根型路面表示が設置された道路を自動車、自動二輪車あるいは自転車で通ったことがありますか。(回答数は1つ)



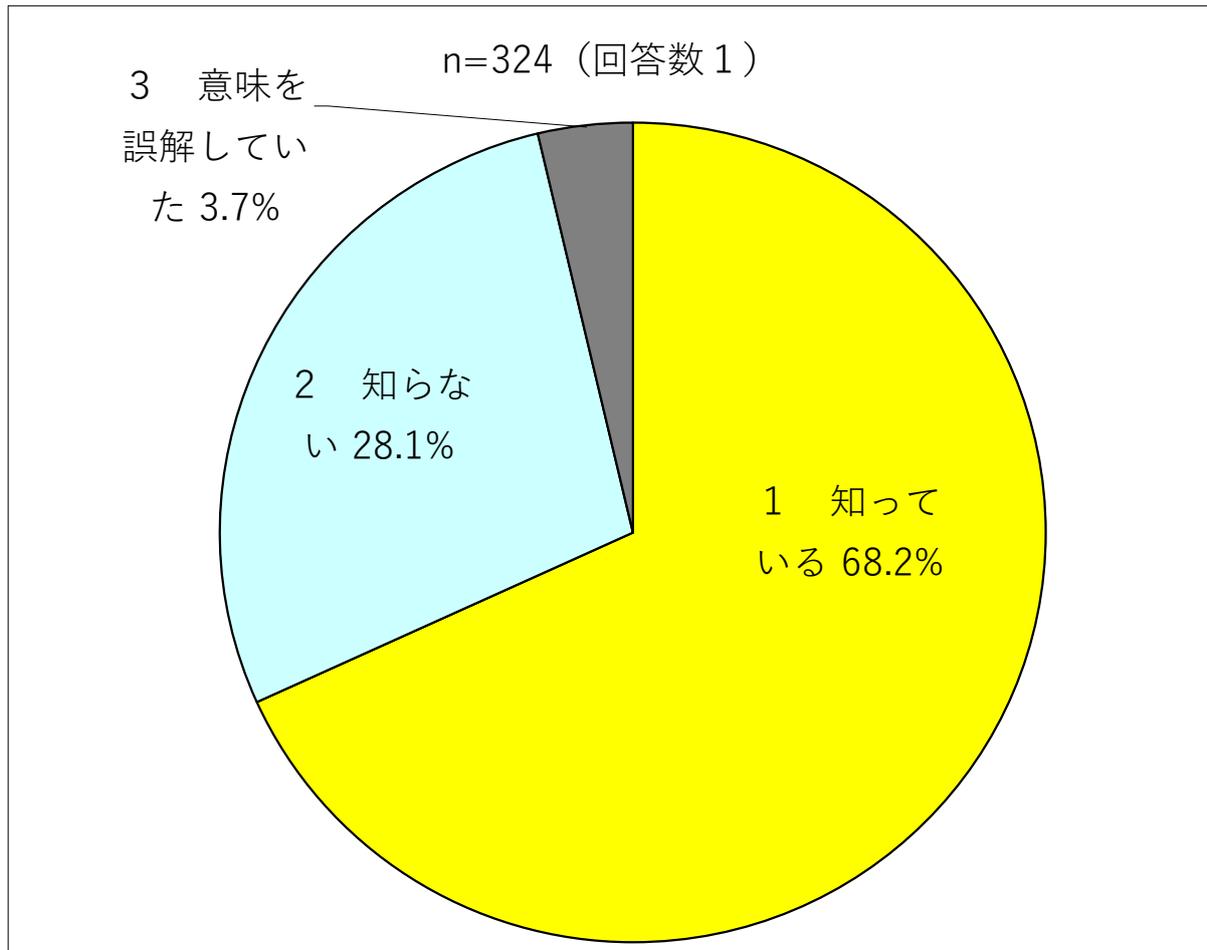
写真 矢羽根型路面表示設置状況



図 矢羽根型路面表示

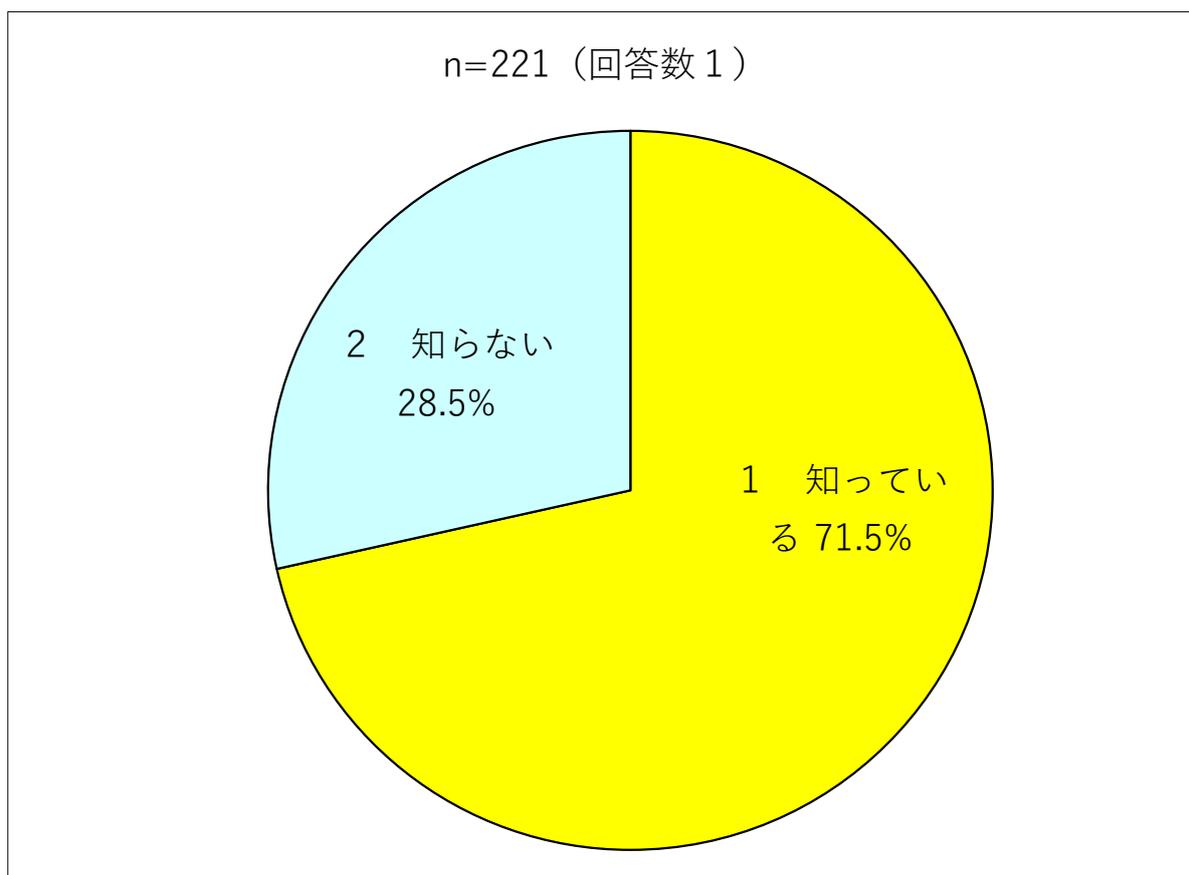


問2-2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。矢羽根型路面表示には、車道における自転車の通行位置を示し、ドライバーに自転車が車道内で混在することを注意喚起する役割があることを知っていますか。(回答数は1つ)

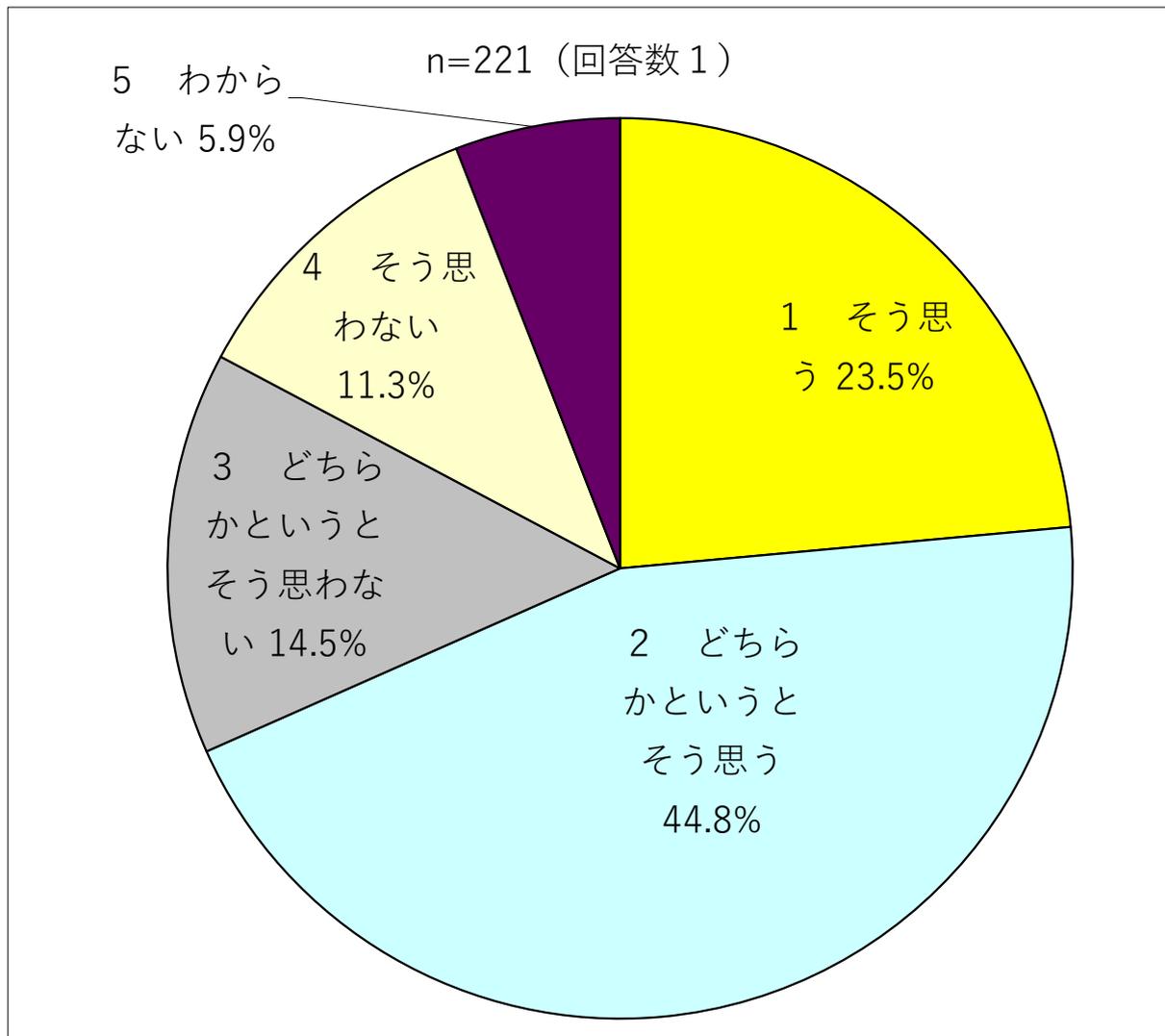


問2-2-2 問2-2で選択肢3を選択された方に伺います。誤解していた具体的な内容を教えてください。(500字以内)

問2-2-3 問2-2で選択肢1を選択された方に伺います。自転車は、必ず矢羽根型路面表示の上を走行しなければならないわけではないことを知っていますか。
(回答数は1つ)

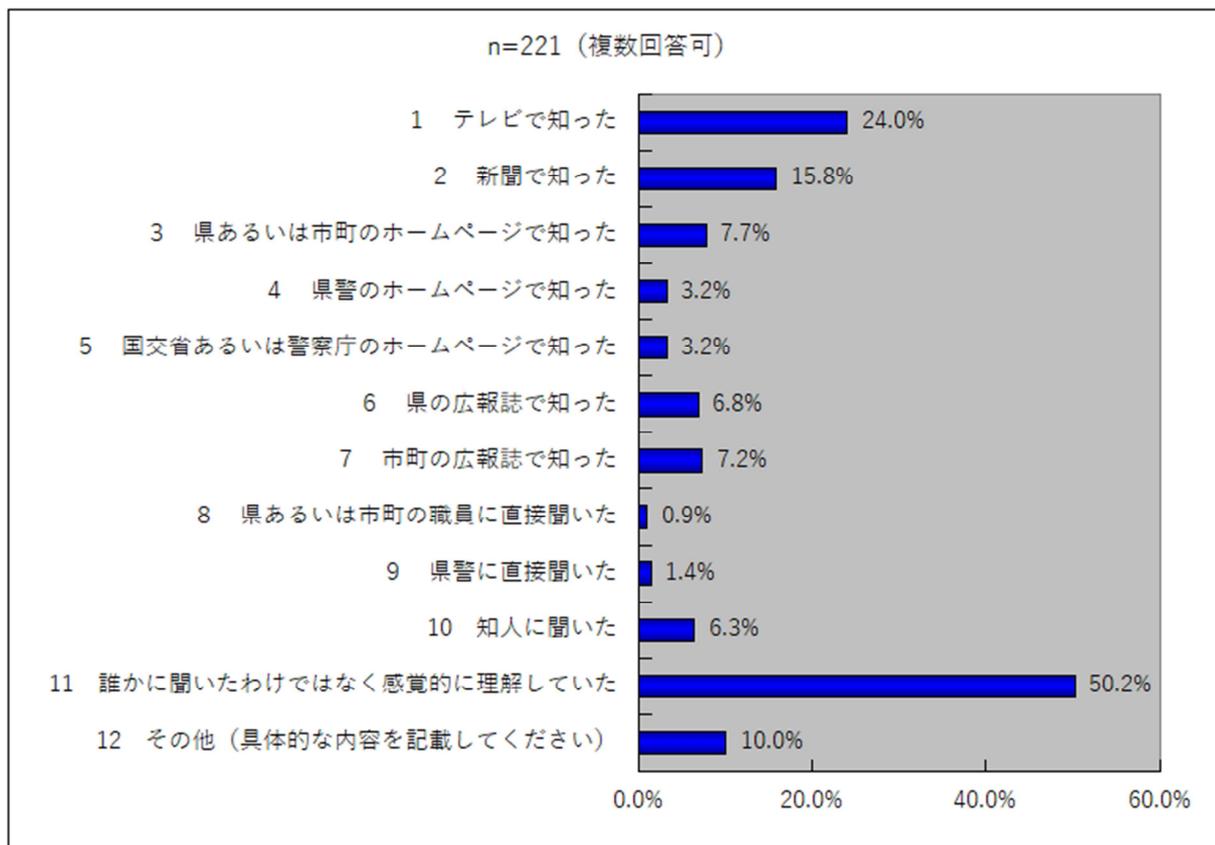


問2-2-4 問2-2で選択肢1を選択された方に伺います。矢羽根型路面表示は、自転車に関わる交通事故の抑制対策として、有効だと思いますか。(回答数は1つ)

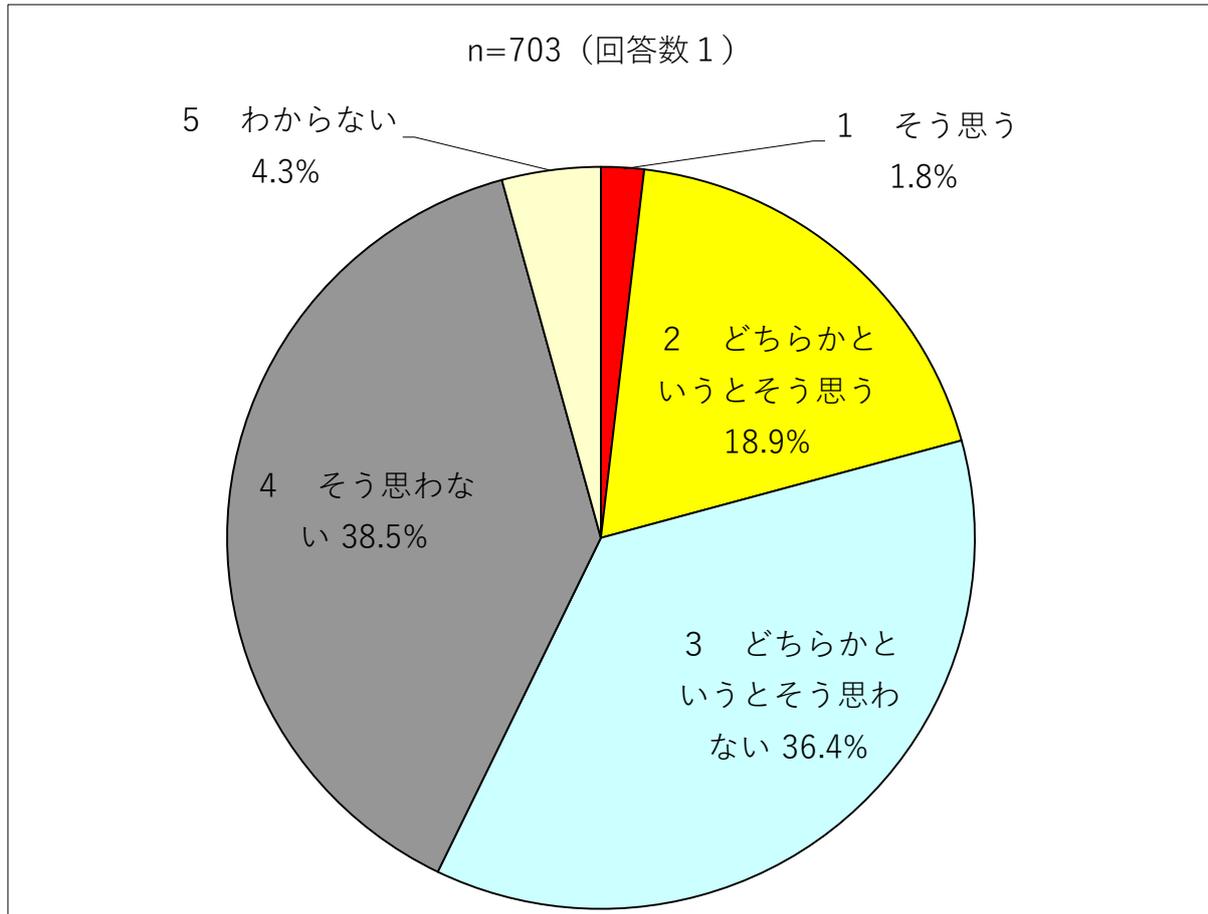


問2-2-4-2 問2-2-4で選択肢3あるいは選択肢4を選択された方に伺います。そのように思う理由を教えてください。(500字以内)

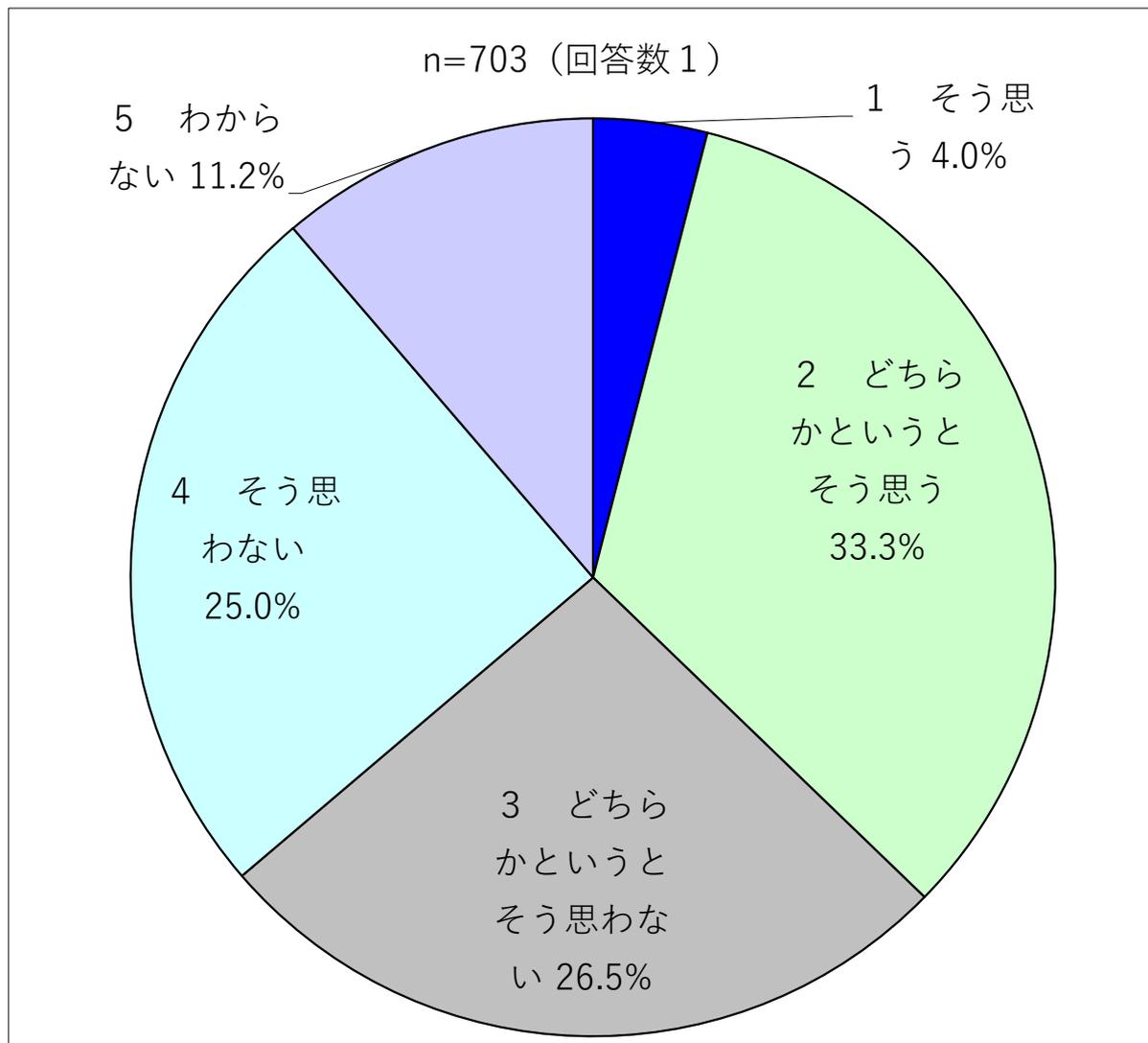
問2-2-5 問2-2で選択肢1を選択された方に伺います。矢羽根型路面表示の意味を知ったきっかけは何ですか。(複数回答可)



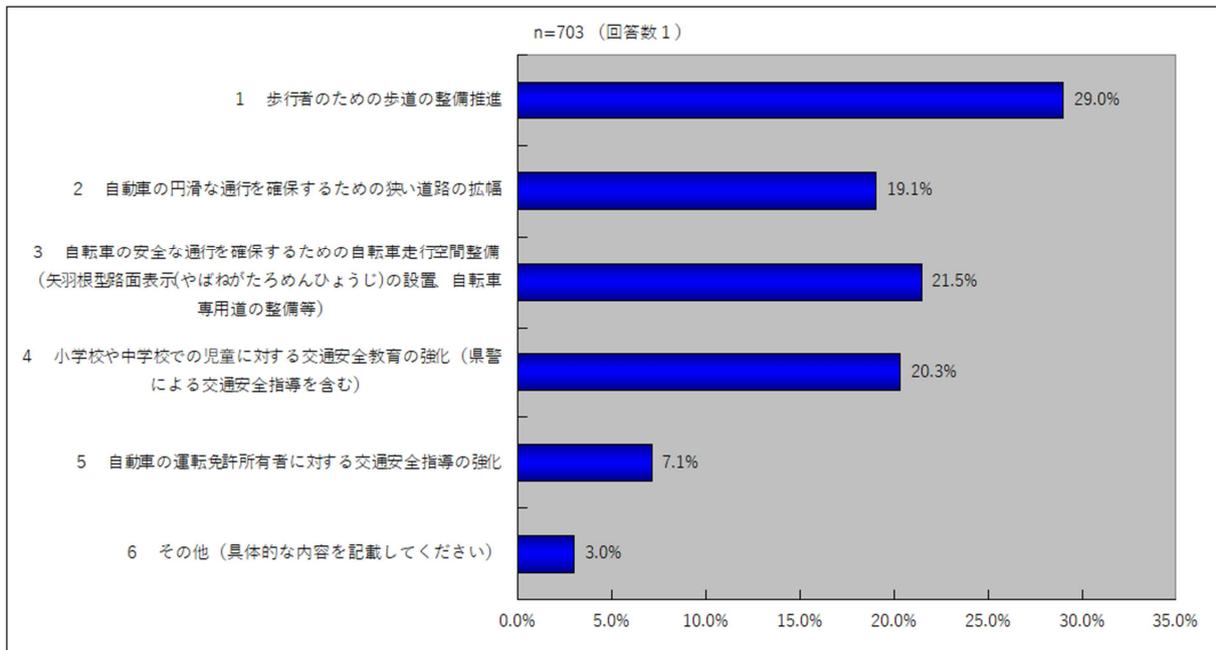
問3 県内の道路は、小学生や中学生が安全に利用できる環境が整備されていると思いますか。(回答数は1つ)



問4 県内の道路は、5年前に比べて小学生や中学生が安全に利用できるための道路整備が進んでいると思いますか。(回答数は1つ)



問5 小学生や中学生の交通事故の発生を抑制するためには、今後、どのような取組が必要だと思いますか。最も必要だと思う取組を選択してください。(回答数は1つ)



問6 交通安全対策について、御意見や御提案がありましたら御記入ください。

担当課 交通基盤部道路局道路整備課
T E L 054-221-3018
F A X 054-221-3565
メール douroseibi@pref.shizuoka.lg.jp